

三種町
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 対象範囲	3
5. 取組体制	4
第2章 三種町の現状	6
1. 位置・面積	6
2. 人口動向	7
3. 財政状況	8
4. 対象施設	10
5. 更新費用試算	12
6. 対象施設の現状と課題	15
第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針	18
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
2. 実施方針	20
3. 推進体制	29
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	30
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	58
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	60
4. 土地の管理に関する基本的な方針	63

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

(1) 策定の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを鑑み、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本町では、今回の策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、より良いまちづくりの将来設計の指針として、「三種町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

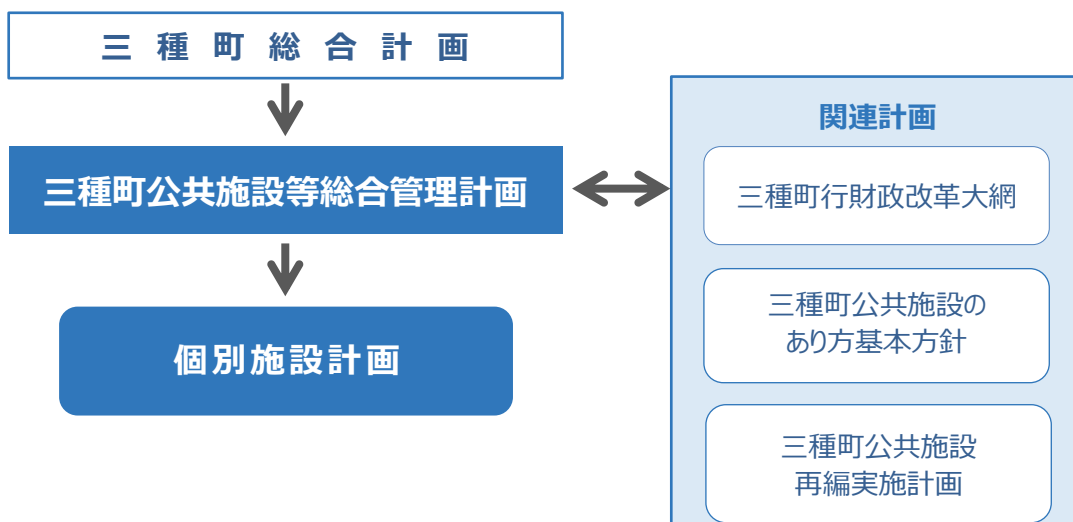
公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

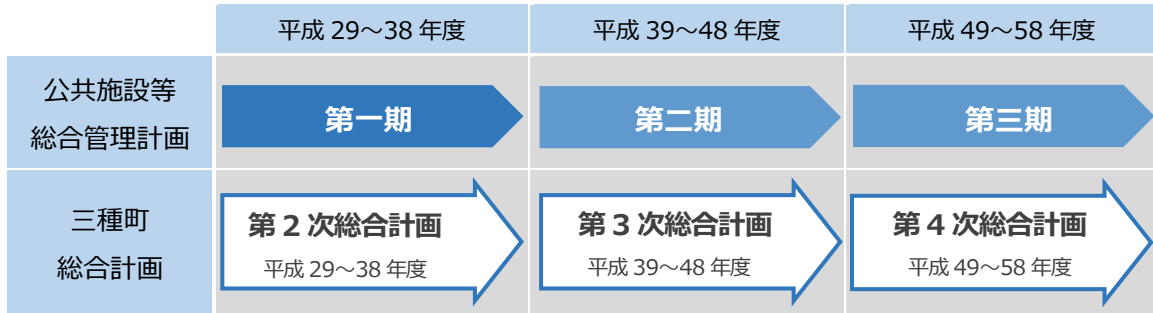
2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

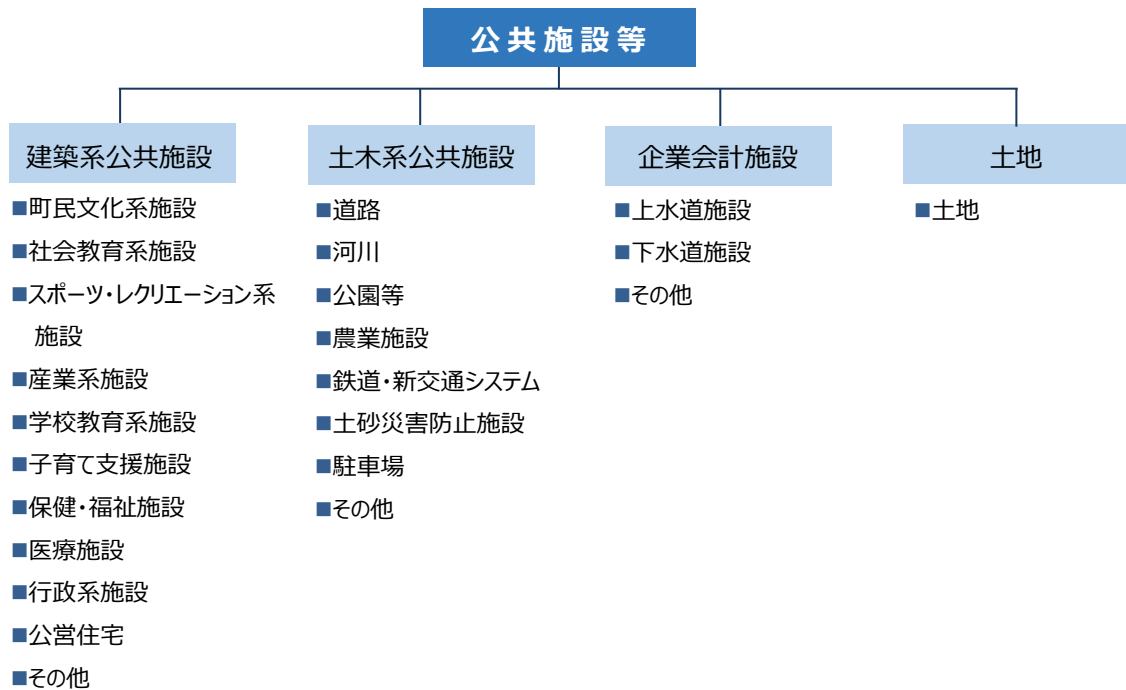
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築系公共施設及び土木系インフラ資産を含む全ての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

施設の各課を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課 管財係」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課 管財係の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには財政担当部門との連携が必要不可欠です。

②住民との協働

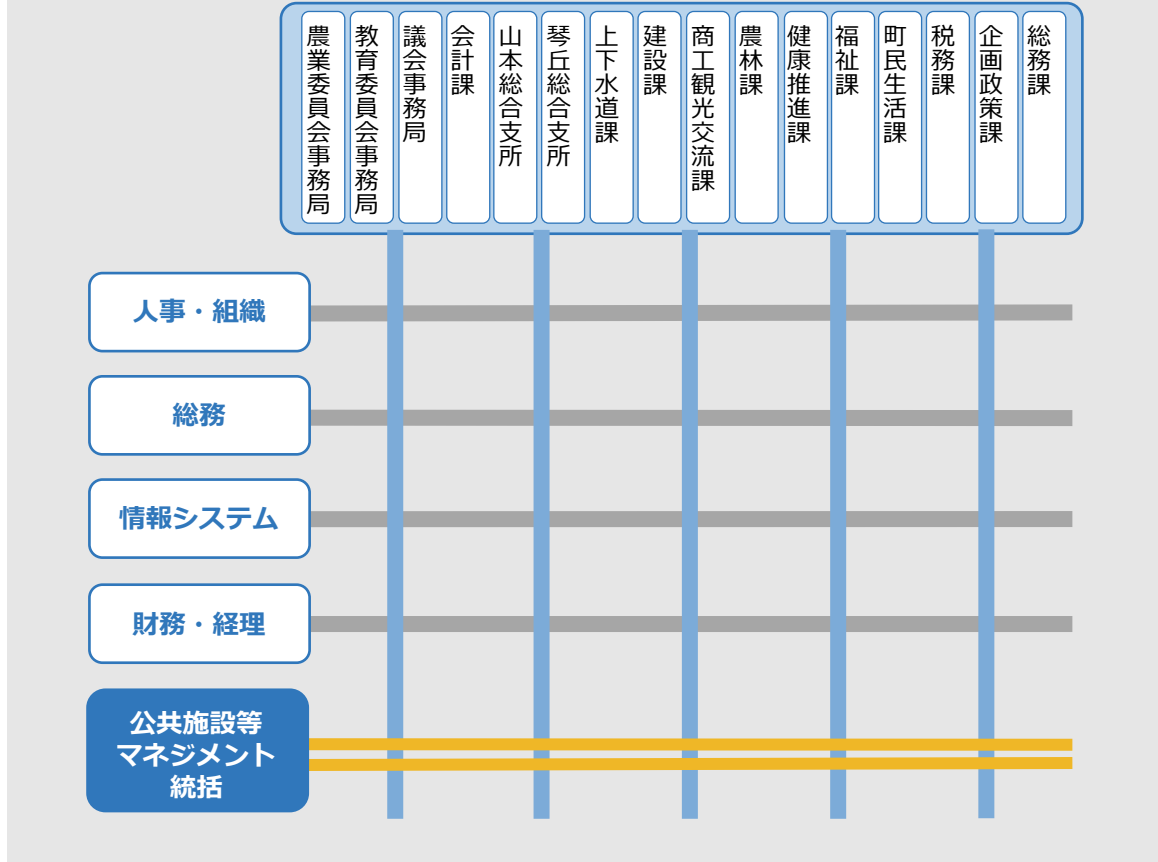
住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

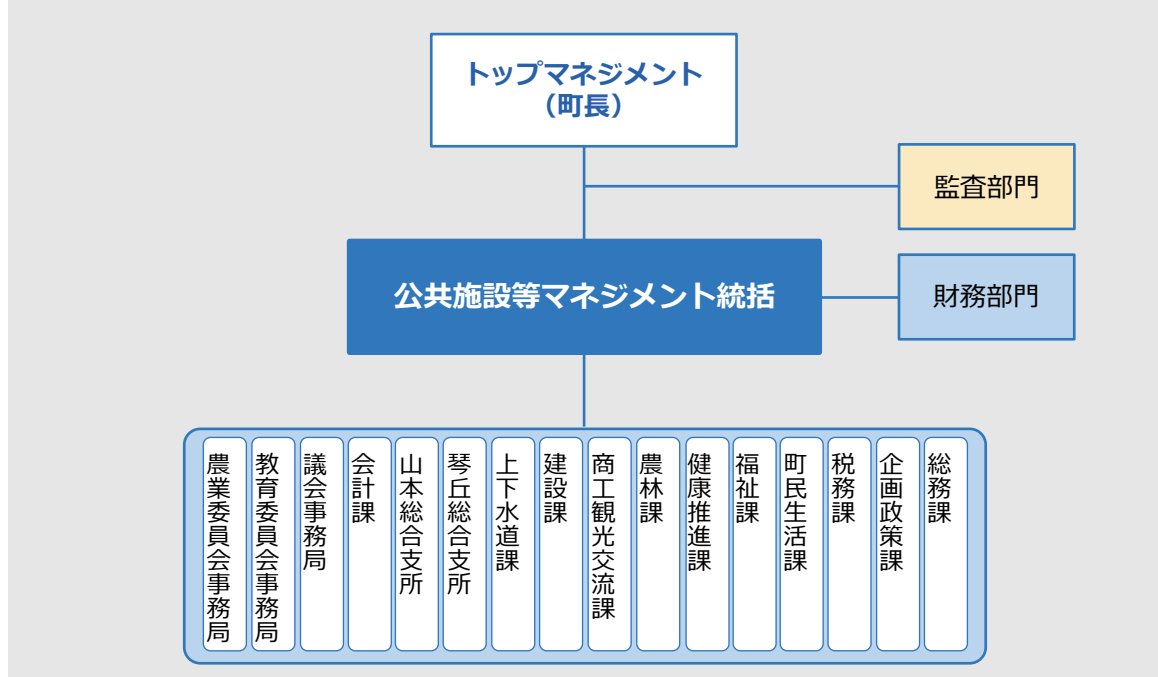
職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

また将来的には、組織から独立した自律的な監査部門の設置を目指します。

<組織の位置づけ>



<公共施設等に関する機能>



第2章 三種町の現状

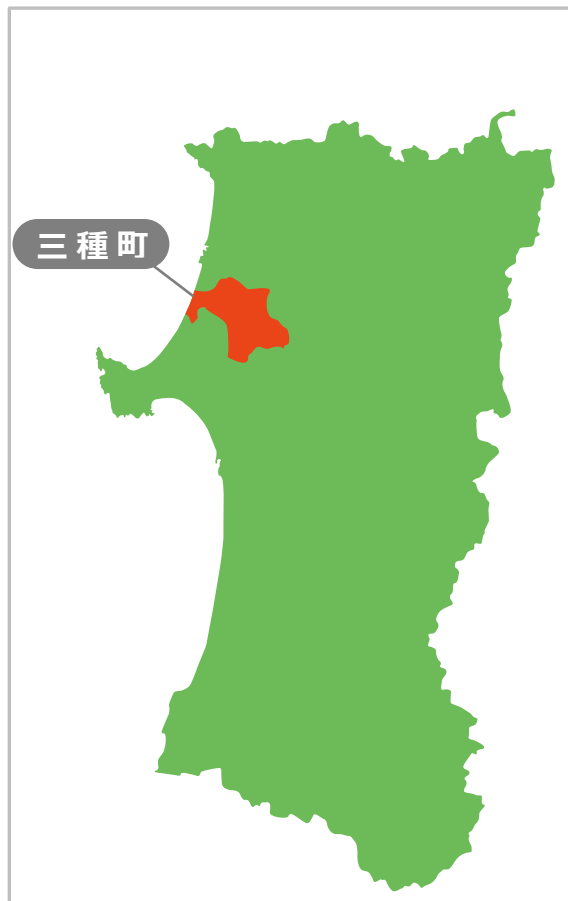
1. 位置・面積

本町は、秋田県北西部に位置し、東は能代市、上小阿仁村に、南は男鹿市、大潟村、八郎潟町、五城目町に、西は日本海に、北は能代市に隣接しています。平成18年3月20日に、琴丘町、山本町、八竜町の三町が合併して誕生しました。

東部の丘陵地から西部の平坦地までゆるやかに傾斜しており、町のほぼ中央を、房住山を源として八郎湖に注ぐ三種川が流れています。

気候は、対馬暖流の影響により、年間の平均気温は10℃前後と温暖ですが、冬場は日本海側特有の北西に強い季節風が吹くため、低温になります。積雪は平野部で10～50cm、山間部では100cm以上にもなります。

交通面では、南北にJR奥羽本線と国道7号線がほぼ並行して走っており、JR奥羽本線には4つの駅があります。また、これと並行して秋田自動車道も通っており、これにより首都圏まで直結されています。国道101号線と県道琴丘上小阿仁線が東西の軸としての幹線となっており、これらに町道が肋骨状に連絡する形で、地域の交通網が形成されています。



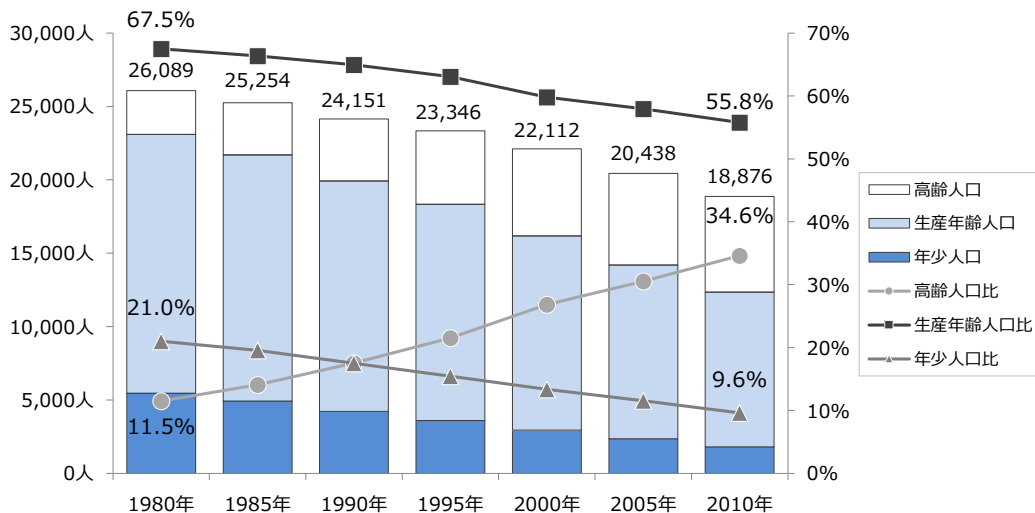
- 位置：東経140度0分18秒 北緯40度6分6秒
- 面積：247.98 km²
- 広ぼう：東西約25km／南北約20km

2. 人口動向

(1) 人口の推移

三種町の総人口は、全国のピーク期の2005年に対して1955年にピークを迎えました。

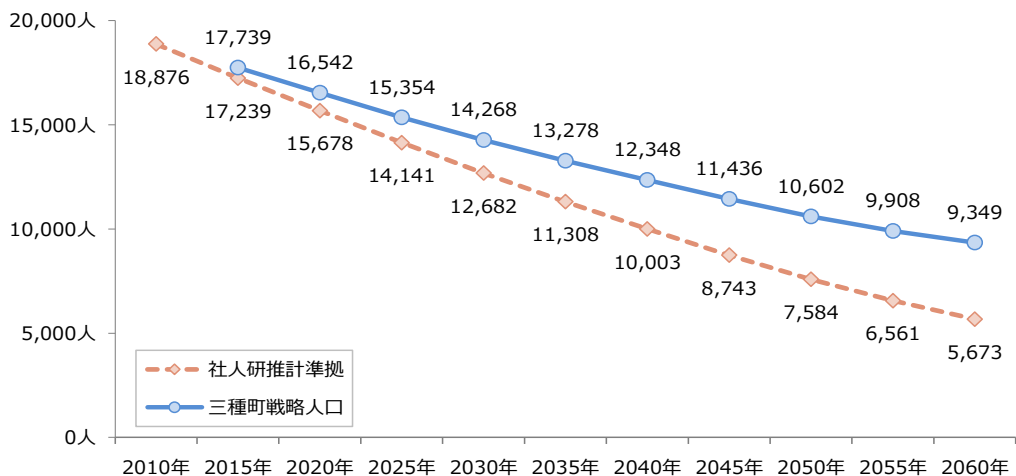
その後は、2010年まで減少傾向にあります。1980年以降からの傾向を見てみると、国よりも25年程度早く、また秋田県とは同様の次期に人口減少が始まっています。1980年に26,089人であった人口が2010年では18,876人にまで減少しています。



(三種町人口ビジョン)

(2) 将来人口の見通し

2010年以降の将来推計では、総人口は長期にわたって大きく減少し、少子高齢化も一層進行する予測となっています。国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来人口は2060年には5,673人となりますが、三種町の様々な人口減少抑止の各施策に取り組むことにより、戦略人口では約1万人規模の9,349人と試算されています。



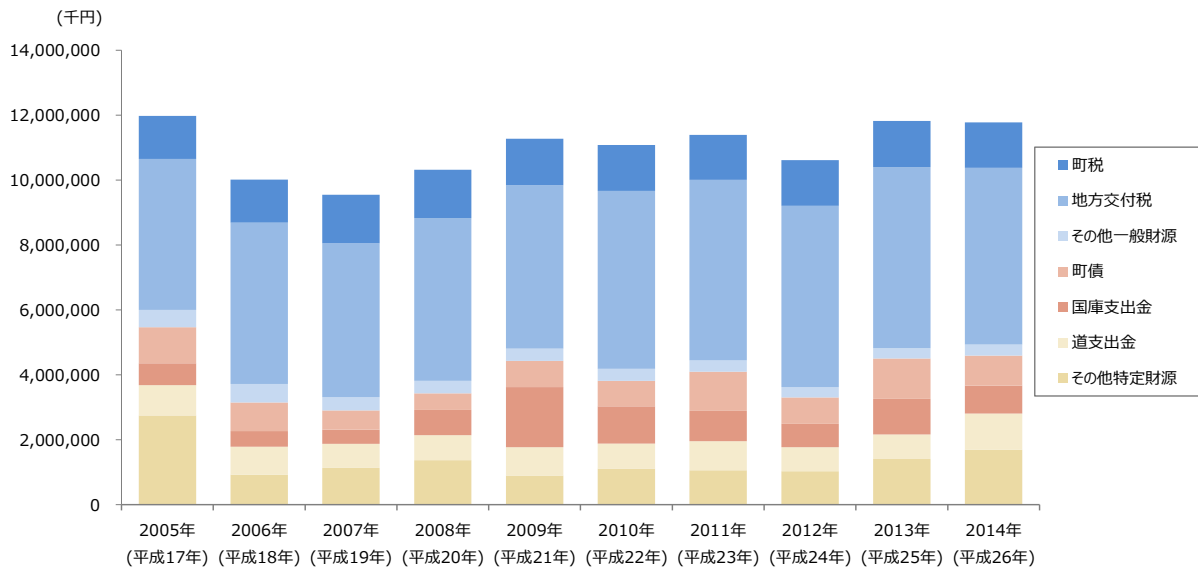
(三種町人口ビジョン・社人研推計)

3. 財政状況

(1) 歳入

本町の歳入総額は、年度により増減があるものの115億円前後で推移しています。

歳入のうち最も大きな割合を占める地方交付税は微増傾向ですが、町税は2007年は約15億円でしたが、微減傾向にあります。町全体の人口が減少していくとともに労働力人口が減少することで、より一層町税収入が減少することが見込まれます。さらに、人口が減少することによって町の財政規模が逡減していくことによる需要額の減少から、地方交付税の額が次第に減少していく可能性があります。

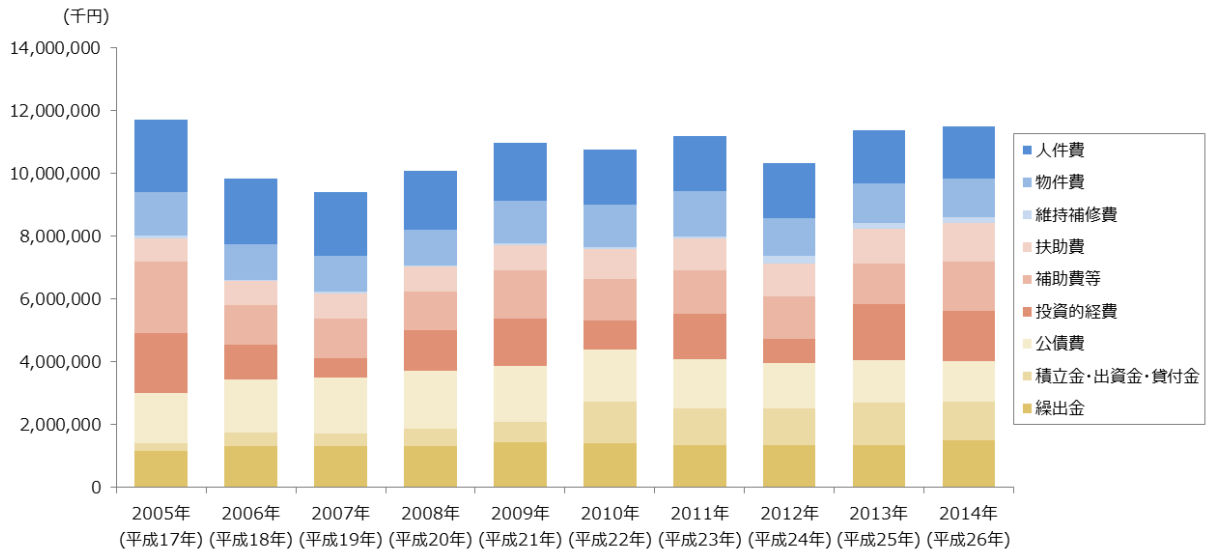


単位：千円

	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年
町税	1,328,996	1,325,357	1,495,542	1,483,213	1,427,875	1,414,906	1,387,988	1,400,942	1,421,726	1,405,664
地方交付税	4,648,981	4,965,518	4,738,197	5,014,095	5,039,193	5,482,528	5,563,777	5,584,688	5,576,989	5,440,560
その他一般財源	536,421	571,426	412,902	389,482	375,487	366,023	344,783	325,022	316,555	338,592
町債	1,109,100	882,600	587,200	509,444	808,700	788,200	1,208,200	813,600	1,240,900	929,000
国庫支出金	673,415	481,085	441,114	775,227	1,853,561	1,149,949	933,577	714,954	1,102,739	862,427
県支出金	932,125	860,979	738,940	770,349	871,172	767,536	894,185	743,892	749,982	1,114,179
その他特定財源	2,751,560	924,429	1,133,096	1,373,691	897,145	1,111,327	1,062,476	1,028,176	1,409,857	1,690,055
合計	11,980,598	10,011,394	9,546,991	10,315,501	11,273,133	11,080,469	11,394,986	10,611,274	11,818,748	11,780,477

(2) 歳出

本町の歳出総額は、年度により増減があるものの115億円前後で推移しています。



単位：千円

	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年
人件費	2,299,468	2,061,767	2,016,431	1,859,986	1,828,657	1,769,055	1,754,635	1,746,060	1,694,336	1,667,245
物件費	1,386,304	1,156,086	1,152,322	1,152,182	1,368,909	1,335,991	1,447,210	1,182,872	1,253,188	1,233,281
維持補修費	100,469	32,905	38,674	40,193	50,160	61,139	65,250	248,134	185,445	180,866
扶助費	726,466	755,594	799,656	795,098	802,215	968,101	994,857	1,067,032	1,097,398	1,225,470
補助費等	2,271,543	1,256,086	1,257,604	1,224,421	1,545,874	1,321,403	1,399,456	1,332,330	1,299,764	1,581,027
投資的経費	1,912,090	1,114,079	631,557	1,274,287	1,491,275	915,821	1,454,432	775,094	1,777,458	1,578,246
公債費	1,584,435	1,686,043	1,785,956	1,848,264	1,790,154	1,664,770	1,544,002	1,450,522	1,362,830	1,290,226
積立金・ 出資金・貸付金	268,683	455,215	405,091	570,711	644,025	1,338,203	1,193,745	1,162,220	1,351,031	1,250,708
繰出金	1,149,510	1,299,723	1,302,762	1,305,844	1,438,516	1,393,568	1,332,490	1,347,840	1,339,269	1,490,208
合計	11,980,598	10,011,394	9,546,991	10,315,501	11,273,133	11,080,469	11,394,986	10,611,274	11,818,748	11,780,477

4. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 施設の分類

本町の所有する主な建築系公共施設を下表に分類しました。

対象施設の分類表

	大分類	中分類	小分類
建築系公共施設	町民文化系施設	集会施設	地域拠点センター（公民館）、地区活動拠点センター、多目的交流施設、生活改善センター、就業改善センター、農村環境改善センター、むらの生活館、集会施設、金陵の館、すいらんの館、女性・若者等活動促進施設、会館、公民館、集会所、コミュニティセンター、楽しく集う青春館、地区館
	社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館、農村歌舞伎会館、体験学習物産館、山本ふるさと文化館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	多目的健康広場、運動公園、ことおか中央公園、体育館、野球場、屋内ゲートボール場
		レクリエーション施設・観光施設	農村公園、石倉山公園、惣三郎沼公園、はねがわ湖水館、ぼうじゅ館、サンサンパークコテージ、羽根川キャンプ場、いこいの森
		保養施設	八竜健康保養施設、山本健康保養センター、八竜総合交流ターミナル施設
	産業系施設	産業系施設	農業担い手センター、農林水産物直売供給施設、商工会館、農林産物展示販売施設、ふるさと資源情報センター、茨島採草地、大沢牧場、農作業準備休養施設、農機具置場、観光物産センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食共同調理場
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園
		幼児・児童施設	児童クラブ、児童館、中央すこやか館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	国民健康保険高齢者保健福祉支援センター、ことぶき荘、高齢者活動促進センター、高齢者交流施設
		保健施設	共同福祉施設、地域福祉センター
	医療施設	医療施設	健康保険診療所、診療所
	行政系施設	庁舎等	役場、農政庁舎、地域拠点センター（役場）
消防施設		分団消防車庫・防災資機材置場	
公営住宅	公営住宅	住宅	
その他	その他	資材置場、清華苑、車庫、旧小学校、旧中学校、旧保育園、旧給食調理場、旧警察官連絡所、さざなみ苑跡地、駐輪場、停留所、災害備蓄倉庫、駅前トイレ	

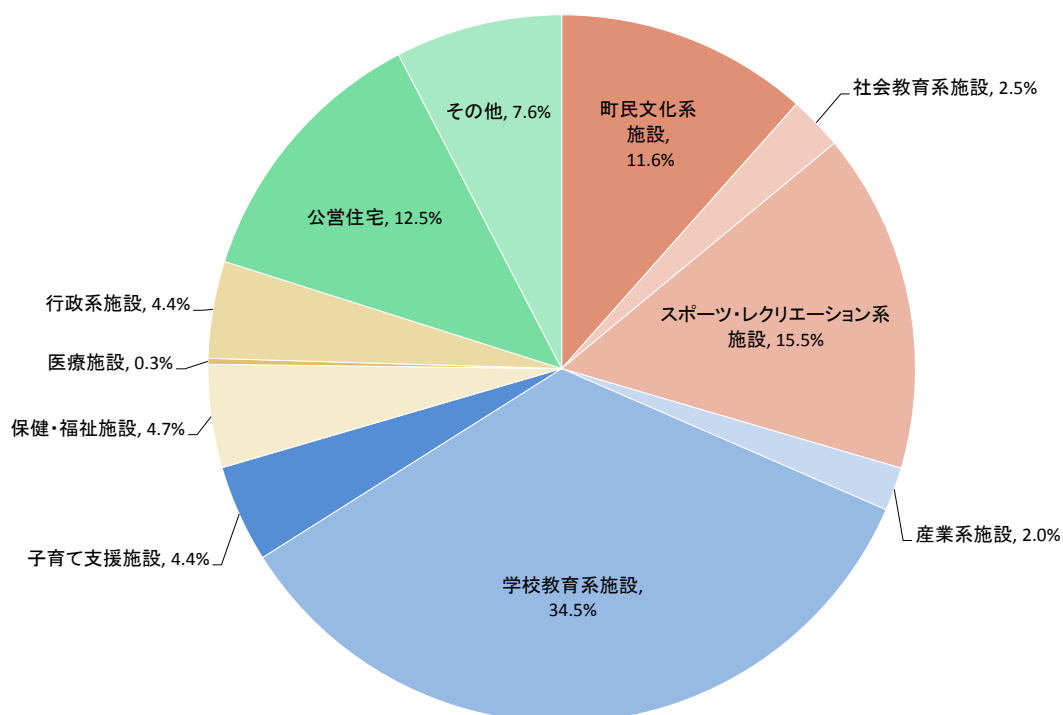
	大分類	中分類	小分類
企業会計施設	上水道	上水道施設	浄水場、ポンプ場、配水池、揚水場、簡易水道倉庫、温泉関連施設
	下水道	下水道施設	処理施設

(3) 施設の現状

建築系公共施設の延床面積は学校教育系施設が 34.5%、スポーツ・レクリエーション系施設が 15.5%、公営住宅が 12.5%の順に多くなっています。

建築系公共施設総括表

大分類	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	58	15,987.83
社会教育系施設	6	3,399.16
スポーツ・レクリエーション系施設	73	21,507.09
産業系施設	16	2,756.49
学校教育系施設	82	47,750.11
子育て支援施設	28	6,153.21
保健・福祉施設	8	6,523.79
医療施設	3	376.00
行政系施設	73	6,135.50
公営住宅	162	17,264.42
その他	38	10,559.61
合計	547	138,413.21



5. 更新費用試算

(1) 試算条件

①基本的な考え方

- 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

②耐用年数・更新の考え方

【建築系施設】

- 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる 60 年を採用することとします。
- 建設後 30 年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- 建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- 建設時より 50 年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建て替えると仮定します。

【インフラ資産】

- 道路：舗装の耐用年数 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ 15 年とし、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋梁：整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 上水道：整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 下水道：整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定します。

③更新単価の考え方

- 公共施設については、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定された単価を使用します。なお、更新単価において地域差は考慮しないこととします。
- 大規模改修の単価は、建て替えの約 6 割で想定します。
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

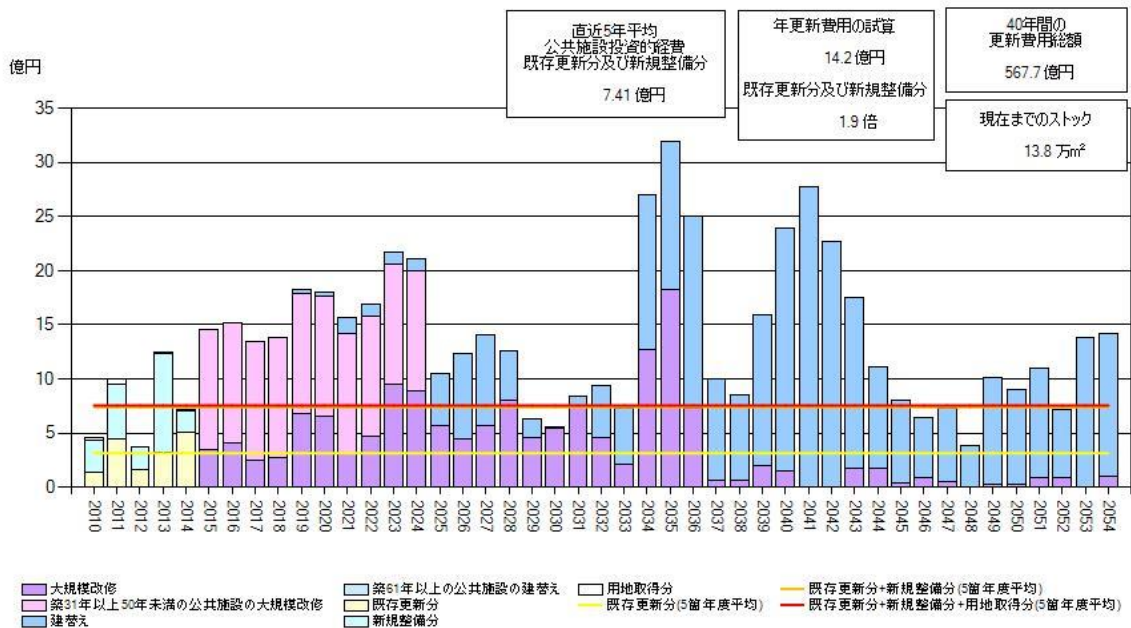
インフラ資産更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁			448 千円/㎡
上水道施設	導水管・送水管	300mm 未満	100 千円/m
		300～500mm	114 千円/m
		500～1000mm 未満	161 千円/m
	配水管	150mm 以下	97 千円/m
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
下水道施設	管種別		124 千円/m
	管径別	250mm 以下	61 千円/m
		251～500mm	116 千円/m
		501～1000mm	295 千円/m

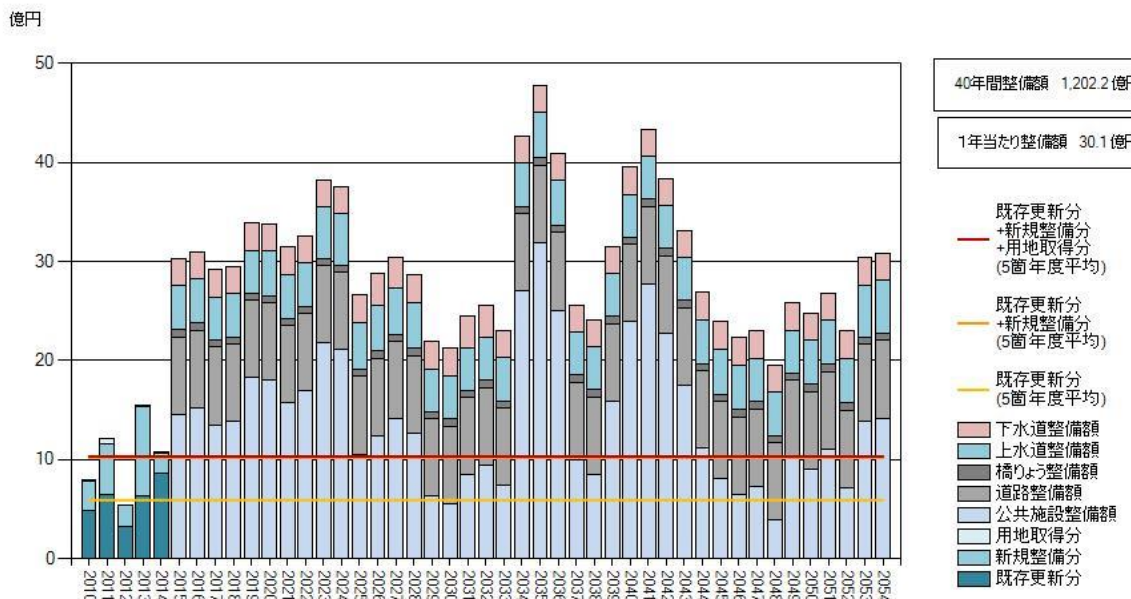
(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています。)

(2) 試算結果

全ての公共施設等の更新費用を試算した結果、建築系公共施設の更新費用は今後40年間で567.7億円（年平均14.2億円）掛かることがわかりました。直近5年間の公共施設に掛かる投資的経費は年平均7.4億円ですので、毎年6.8億円不足することになります。ただし、更新費用は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、公営住宅使用料、地方債等は考慮していません。そのため、将来の更新の時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しないことに留意が必要です。



今後40年間に係る建築系公共施設及びインフラ資産を含む土木系公共施設の整備額は1,202.2億円、1年当たりの整備額は30.1億円と試算されました。



6. 対象施設の現状と課題

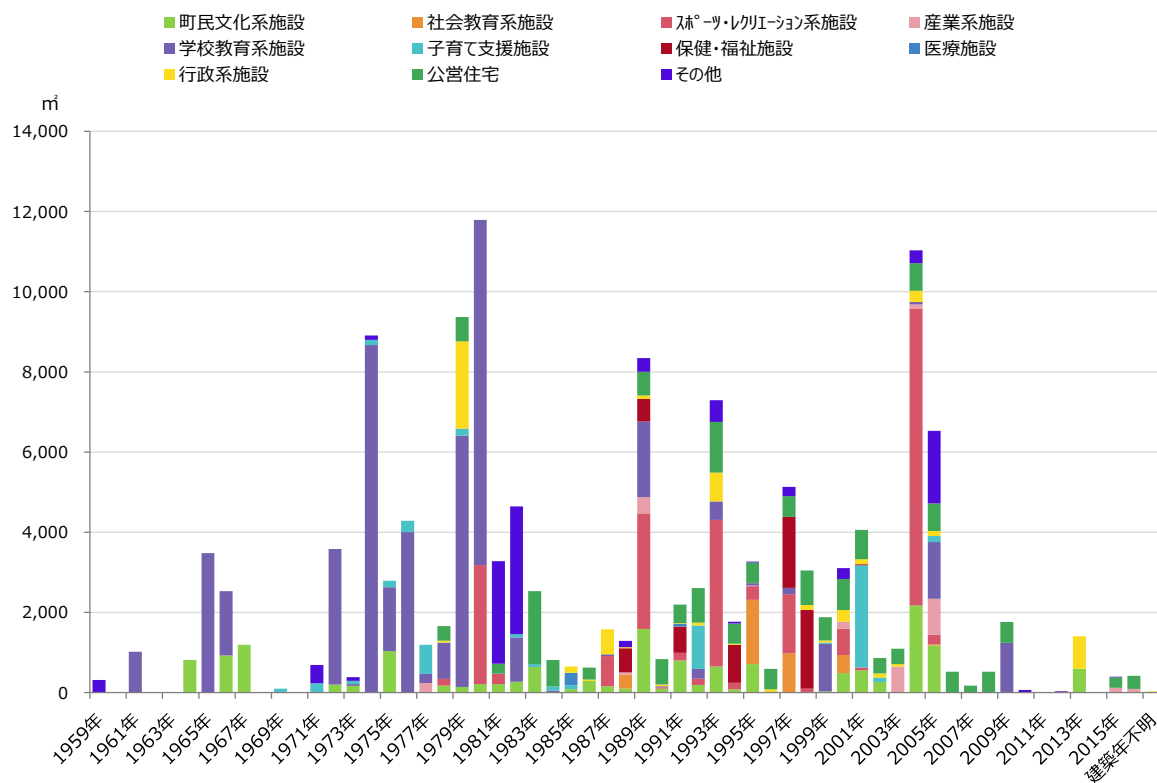
(1) 公共建築物の現状と課題

対象施設について、建築年別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

公共施設等（道路、橋梁等のインフラを除く）全体としては、547施設となっており、総延床面積は138,413.21㎡、一人当たり約8.1㎡となっています。（平成27年国勢調査人口17,078人で試算）

施設区分による延床面積構成比では、学校教育系施設が34.5%で最も多くなっています。

年ごとの公共施設の延床面積推移から、これらの公共施設の多くは、1980年以前に建設されたものも多く、目安として30年経過すると老朽化が進むため、「品質の適正性」の観点から大規模な改修や更新の時期がすでに始まっています。



(2) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系公共施設として道路、橋梁、河川、駐車場等、企業会計施設として上水道施設、下水道施設、医療系施設、電気事業や鉄道事業等、その他に土地として分類されます。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が50年といわれており、それを過ぎると老朽化が進行します。このため、施設（ハコモノ）と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を行うことが求められます。

土木系インフラ資産総括表

施設分類		施設数	延長等 (m)
道路	一般道路		実延長 約 468,993m
	自転車歩行者道		実延長 約 14,712m
橋梁		146 橋	総延長 約 1,810m 面積 約 9,759 m ²
上水道施設	配水管		総延長 約 145,296m
	導水管		総延長 約 13,272m
	送水管		総延長 約 18,362m
下水道施設	下水道管		総延長 約 110,944m

（3）建物の更新費用予測から試算した課題

大幅な歳入の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、経費の抑制と必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

人口

- ・総人口は減少傾向にあります。2010年の18,876人（人口ビジョン）から2060年には9,349人へと約9,500人の減少が予想されます。
- ・2010年時点で高齢人口（65歳以上）の割合がすでに約35%に達し、増加傾向にあります。
- ・年少人口は微減ながら減少傾向にあります。

財政

- ・高齢化に伴い社会保障費の増加が予想されます。
- ・公共施設の維持費に充当する財源割合の減少が予測されるため、必要となる費用等の確保が求められます。

施設の老朽化

- ・全547施設中、築31年以上が経過した建物は176施設あり、これは全体の約32%に達しています。
- ・既存の施設を維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- ・耐震診断・耐震工事はおおむね行っていますが、一部行っていない施設があるため、計画的に実施していく必要があります。
- ・住民サービス上、維持の必要がある施設の老朽化対策を、優先的に検討する必要があります。

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

三種町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

（1）建築系公共施設

①新規整備について

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図ります。新規整備は原則として行わないものとし、新規建設等が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

高齢人口、年少人口比率の変化に対応し公共施設の適正化を図ります。

②施設の更新（建て替え）について

施設の統合・整理や遊休施設の活用など、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても PPP／PFI を活用しデータの一元管理を図ります。施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

③施設総量（総床面積）について

更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討します。

利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

運営については指定管理の利用や地域住民による維持管理協力等、民間の活用を促進します。PPP／PFI など民間活力の活用を促進しながら施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

(2) インフラ系公共施設

①現状の投資額（一般財源）について

現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

優先順位の設定等により、予算総額の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト（LCC）について

維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。

PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用）とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

※ライフサイクルコスト（LCC）とは建物における計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構をもった精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不適合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目（施設の安全性、耐久性、不適合性及び適法性）に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 下表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不適合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不適合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- 清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- 廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- 維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性などが挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物 (1 類・2 類・3 類) の有・無
	保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981 年 6 月以前
			耐震診断	・Is 値 > 0.6 / 0.6 > Is 値 > 0.3 / 0.3 > Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用進入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況 (年代・部位)
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況 (年代・部位)
フロン・ハロン対策			・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
CCA 対策			・木造土台の CCA の有・無	
公害防止性		日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
		風害防止性	・風害防止要件の満足度	
		電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度	
		騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度	
	障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			
その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
（ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健全な状態に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

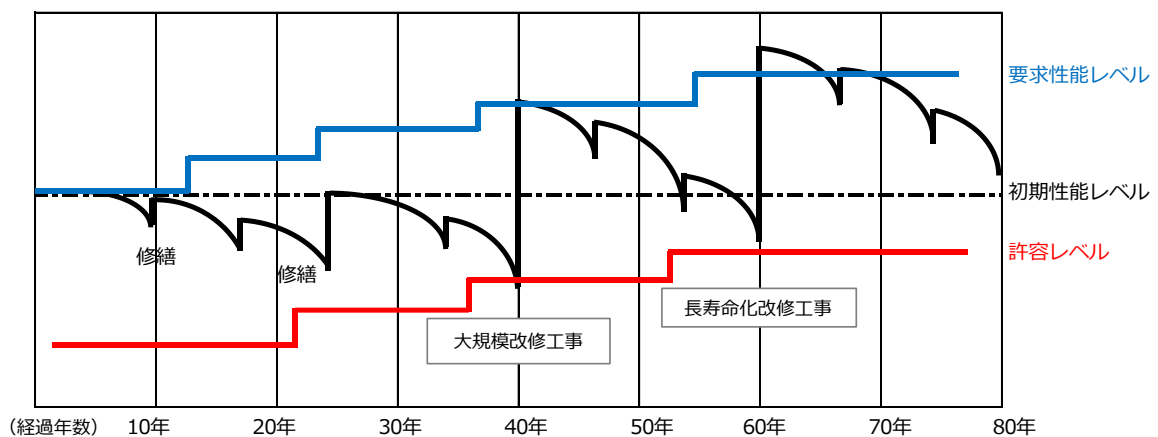
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

①公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転(サービス転化)等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

公共施設のコンパクト化の施策

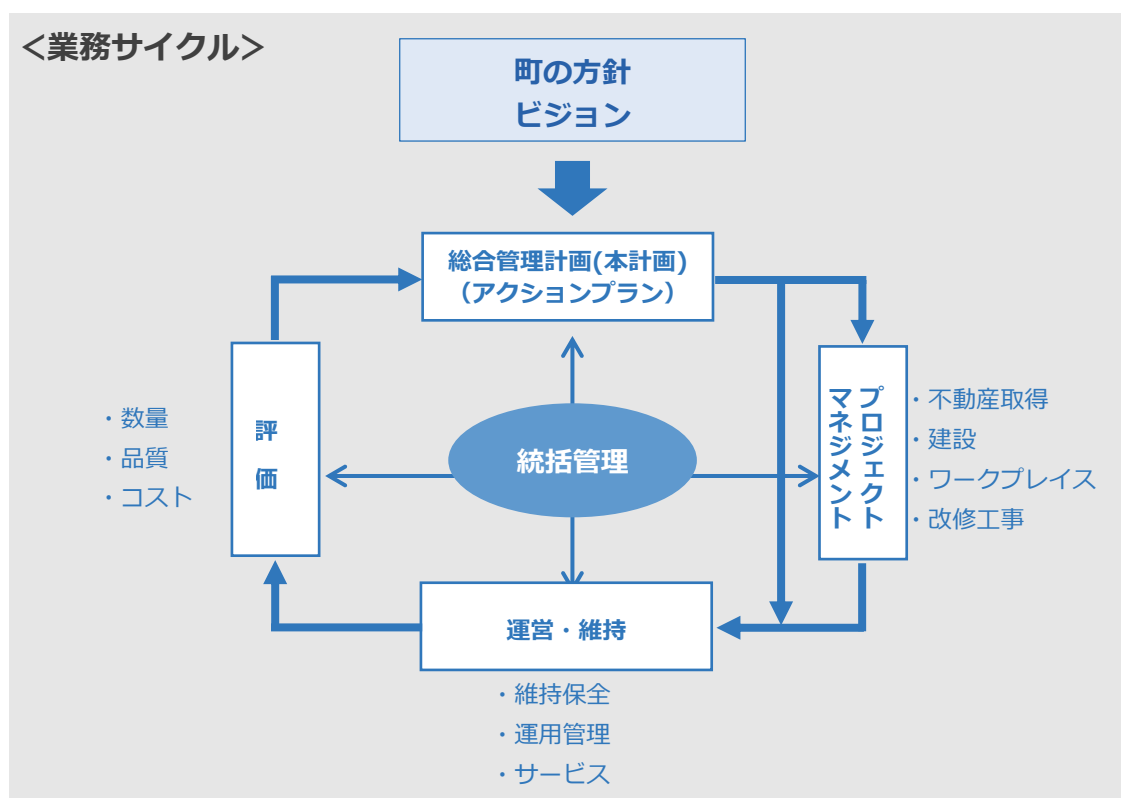
段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を推進します。

公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町天瀬川集会所	99	1986	30	木造	企画政策課	天瀬川字三倉鼻 46 番地
三種町小谷沢集会所	85	1991	25	木造	企画政策課	鯉川字小谷沢 19 番地
三種町内鯉川集会所	99	1988	28	木造	企画政策課	鯉川字内鯉川 56 番地
三種町鯉川地区コミュニティセンター	155	1987	29	木造	企画政策課	鯉川字鯉川 1 番地 6
三種町鯉川地区コミュニティセンター 倉庫	52	2005	11	木造	企画政策課	鯉川字鯉川 1 番地 6
三種町鯉川地区コミュニティセンター 倉庫	37	2005	11	木造	企画政策課	鯉川字鯉川 1 番地 6
三種町山谷地区多目的研修集会施設	131	1980	36	木造	農林課	鹿渡字山谷村下 53 番地 2
一本木会館	52	2001	15	木造	総務課	鹿渡字一本木 53 番地 1
三種町館村地区コミュニティ施設	131	2001	15	木造	農林課	鹿渡字焼野 23 番地 1
琴丘地域拠点センター（公民館）	594	2013	3	木造	琴丘総合支所	鹿渡字東二本柳 29 番地 3
三種町楽しく集う青春館	626	1995	21	木造	琴丘総合支所	鹿渡字東二本柳 42 番地 4
東二本柳集会所	70	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 50 番地 5
三種町ゆうタウンコミュニティセンター	155	2002	14	木造	企画政策課	鹿渡字沖/田 111 番地 25
千刈田集会所	46	1986	30	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
三種町深浜地区集会所	105	2001	15	木造	企画政策課	鹿渡字深馬内川端 6 番地 3
三種町高屋敷地区コミュニティセンター	117	2001	15	木造	企画政策課	鹿渡字高屋敷家/前 87 番地
三種町中村地区集会所	82	1995	21	木造	企画政策課	鹿渡字松山横長根 64 番地 1 地先
三種町羽根川地区集会所	82	1994	22	木造	企画政策課	鹿渡字羽根川 58 番地 1
三種町新屋敷集会所	117	1989	27	木造	企画政策課	鹿渡字寺後 170 番地
三種町入通地区多目的研修集会施設	70	1983	33	木造	農林課	上岩川字松木沢 101 番地
三種町カイラゲ淵地区多目的研修 集会施設	70	1983	33	木造	農林課	上岩川字西臈淵 97 番地
三種町上砂子沢地区多目的研修 集会施設	99	1983	33	木造	農林課	上岩川字上砂子沢 58 番地
三種町小出地区多目的研修集会施設	84	1985	31	木造	農林課	上岩川字小出 11 番地
三種町上岩川生活改善センター	200	1972	44	木造	琴丘総合支所	上岩川字落合 160 番地 1
三種町勝平地区集会所	88	1992	24	木造	企画政策課	上岩川字勝平 63 番地 3

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町上岩川新屋敷地区集会所	102	1992	24	木造	企画政策課	上岩川字新屋敷 83 番地 1
三種町上岩川羽立地区多目的研修 集会施設	70	1983	33	木造	農林課	上岩川字羽立 18 番地の 5
三種町小新沢生活改善センター	212	1981	35	木造	農林課	上岩川字小新沢 8 番地 8
三種町小町集落生活改善センター	172	1978	38	木造	農林課	下岩川字小町 15 番地
中野公民館	109	2002	14	木造	農林課	下岩川字中野 77 番地 4
すいらんの館	714	1991	25	木造	山本総合支所	下岩川字長面谷地 39 番 2
長面会館	170	2004	12	木造	農林課	下岩川字鳥越 6 番地 1
三種町達子集落生活改善センター	193	1983	33	木造	農林課	下岩川字達子 170 番地 1
三種町向達子生活改善センター	168	1973	43	木造	農林課	下岩川字向達子 37 番地 2
三種町蛭沢多目的集会施設	66	1983	33	木造	農林課	下岩川字蛭沢堤下 1 番地 1
三種町山本就業改善センター	800	1975	41	RC	農林課	森岳字木戸沢 199 番地 1
三種町山本就業改善センター 車庫	79	1980	36	木造	農林課	森岳字木戸沢 199 番地 1
三種町山本公民館	1,128	1967	49	木造	教育委員会	森岳字町尻 27 番地 1
三種町山本公民館 車庫	232	1975	41	木造	教育委員会	森岳字町尻 27 番地 1
三種町山本公民館 倉庫	51	1982	34	木造	教育委員会	森岳字町尻 27 番地 1
三種町山本公民館 体育館	63	1967	49	木造	教育委員会	森岳字町尻 27 番地 1
三種町山本農村環境改善センター	999	2005	11	RC	山本総合支所	豊岡金田字森沢 1 番地 2
三種町山本農村環境改善センター 車庫	220	1982	34	鉄骨造	山本総合支所	豊岡金田字森沢 1 番地 2
三種町山本農村環境改善センター 倉庫	82	2005	11	木造	山本総合支所	豊岡金田字森沢 1 番地 2
三種町山本農村環境改善センター 土壌分析室	33	1999	17	木造	山本総合支所	豊岡金田字森沢 1 番地 2
金陵の館	647	1993	23	木造	山本総合支所	豊岡金田字金光寺 4 番 1
金陵の館 体育館	406	1964	52	木造	山本総合支所	豊岡金田字金光寺 4 番 1
金陵の館 渡廊下	7	2005	11	木造	山本総合支所	豊岡金田字金光寺 4 番 1
三種町志戸橋野地区活動拠点センター	149	2001	15	木造	山本総合支所	志戸橋字割道 472 番地 3
三種町和田集落生活改善センター	139	1979	37	木造	農林課	豊岡金田字和田 137 番地 2
三種町鶴川地区館	927	1966	50	木造	教育委員会	鶴川字西鶴川 85 番地
三種町八竜多目的交流施設	1,596	2004	12	木造	教育委員会	鶴川字西本田 10 番地
三種町八竜農村環境改善センター	1,472	1989	27	RC	教育委員会	鶴川字西本田 2 番地
三種町沢目地区むらの生活館	139	1986	30	木造	農林課	鶴川字十八坂 208 番地
三種町飯塚多目的集会施設	97	1990	26	木造	農林課	鶴川字宮ノ上 78 番地 4
三種町浜口地区館	408	1964	52	木造	教育委員会	浜田字福沢 59 番地
三種町浜口地区館 バス停	408	2004	12	木造	教育委員会	浜田字福沢 59 番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
女性・若者等活動促進施設	486	2000	16	木造	農林課	芦崎字芦崎 309 番地

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・RC：鉄筋コンクリート構造
- ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造
- ・鉄骨造：鉄骨構造
- ・CB：コンクリートブロック構造
- ・木造：木構造

②施設の現状

コミュニティセンター等、計 58 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 24 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 24 の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(2) 社会教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町琴丘体験学習物産館	975	1997	19	SRC	商工観光 交流課	鹿渡字高石野 126 番地 1
三種町琴丘体験学習物産館 倉庫	27	2005	11	木造	商工観光 交流課	鹿渡字高石野 126 番地 1
三種の館	344	2000	16	木造	教育委員会	鹿渡字東小瀬川 51 番地
三種町琴丘歴史民俗資料館 (縄文の館)	307	2000	16	木造	教育委員会	鹿渡字東小瀬川 51 番地
三種町山本ふるさと文化館	1,605	1995	21	RC	教育委員会	森岳字東堤沢 72 番地 44
三種町農村歌舞伎会館	141	2000	16	木造	教育委員会	森岳字岩瀬 32 番地

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

(構造凡例)

- ・RC：鉄筋コンクリート構造
- ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造
- ・鉄骨造：鉄骨構造
- ・CB：コンクリートブロック構造
- ・木造：木構造

②施設の現状

資料館等、計6の施設があります。

築31年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

建築後31年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状態を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
小瀬川運動公園 相撲場	123	1983	33	鉄骨造	教育委員会	鹿渡字東小瀬川 51 番地 5
小瀬川運動公園 トイレ	26	1995	21	木造	教育委員会	鹿渡字東小瀬川 51 番地 5
三種町ことおか中央公園 スコアボード	152	1995	21	SRC	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 トイレ	55	2005	11	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 管理事務所	755	1987	29	SRC	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 管理事務所	46	1999	17	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 機械室	11	1995	21	SRC	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 浄水設備	34	1995	21	非特定 建築物	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 浄水設備	20	1995	21	非特定 建築物	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 倉庫	19	2005	11	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 体育館	7,265	2004	12	SRC	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 東屋	35	2004	12	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 東屋	32	2005	11	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 東屋	10	2004	12	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 東屋	10	2004	12	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 便所	34	2005	11	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ことおか中央公園 便所	34	2005	11	木造	教育委員会	鹿渡字金仏 70 番地 1
三種町ゆうタウン農村公園 東屋	26	2004	12	木造	農林課	鹿渡字沖ノ田 94 番地 12
はねがわ湖水館	163	1994	22	木造	商工観光 交流課	鹿渡字大羽根川 66 番地 42
三種町羽根川キャンプ場 炊事場	74	1995	21	木造	農林課	鹿渡字大羽根川 64 番地 44
三種町羽根川キャンプ場 トイレ	40	2005	11	木造	農林課	鹿渡字大羽根川 64 番地 44
いこいの森	54	2000	16	木造	農林課	上岩川字大荒沢国有林 11 林班他 6
ぼうじゅ館	22	2000	16	木造	商工観光 交流課	上岩川字滝ノ上 31 番地
ぼうじゅ館 トイレ	192	1991	25	木造	商工観光 交流課	上岩川字滝ノ上 31 番地
三種町サンサンパークコテージ 1 号棟	66	2000	16	木造	商工観光 交流課	国有林 111 林班はの 1
三種町サンサンパークコテージ 2 号棟	60	2000	16	木造	商工観光 交流課	国有林 111 林班はの 1
三種町サンサンパークコテージ 3 号棟	55	2000	16	木造	商工観光 交流課	国有林 111 林班はの 1
三種町サンサンパークコテージ 4 号棟	59	2000	16	木造	商工観光 交流課	国有林 111 林班はの 1
三種町サンサンパークコテージ 5 号棟	64	2000	16	木造	商工観光 交流課	国有林 111 林班はの 1

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町山本健康保養センター	1,118	1997	19	RC	商工観光 交流課	森岳字木戸沢 48 番地 4
石倉山公園 管理棟	173	2000	16	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 公衆浴場	69	2001	15	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー1 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー2 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー3 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー5 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー6 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー7 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー8 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー10 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー11 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 バンガロー12 番	17	1978	38	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 便所	30	1998	18	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 便所	21	1998	18	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
石倉山公園 水場	25	2005	11	木造	山本総合支所	森岳字石倉沢 1 番地 3
惣三郎沼公園 テニスコート便所	31	1990	26	木造	山本総合支所	森岳字東堤沢 103 番地
惣三郎沼公園 管理棟休憩所	125	1989	27	木造	山本総合支所	森岳字東堤沢 103 番地
惣三郎沼公園 管理棟休憩所ベランダ	33	2000	16	木造	山本総合支所	森岳字東堤沢 103 番地
惣三郎沼公園 西側ふるさと苑便所	39	1992	24	木造	山本総合支所	森岳字街道東 62 番地 2
三種町山本屋内ゲートボール場	1,194	1993	23	鉄骨造	教育委員会	森岳字小中野 217 番地
三種町山本体育館	2,969	1981	35	RC	教育委員会	森岳字小中野 80 番地 2
三種町山本体育館 倉庫	50	2005	11	木造	教育委員会	森岳字小中野 80 番地 2
三種町山本野球場 管理事務所	38	1992	24	CB	教育委員会	森岳字小中野 81 番地 1
三種町山本野球場 トイレ	23	1995	21	CB	教育委員会	森岳字小中野 81 番地 1
三種町山本野球場 ベンチ	54	1995	21	CB	教育委員会	森岳字小中野 81 番地 1
三種町山本野球場 ベンチ	41	1995	21	CB	教育委員会	森岳字小中野 81 番地 1
三種町川尻農村公園 便所	8	1989	27	CB	農林課	川尻字熊屋敷 9 番地
三種町鶴川農村公園 便所	8	1981	35	CB	農林課	鶴川字田中 120 番地 1
三種町八竜運動公園 便所	42	1989	27	CR	教育委員会	鶴川字西本田 67 番地
三種町八竜運動公園 野外ステージ	73	1992	24	鉄骨造	教育委員会	鶴川字西本田 67 番地
三種町八竜体育館	1,557	1985	31	RC	教育委員会	鶴川字西本田 65 番地 1

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町八竜体育館	1,149	1985	31	SRC	教育委員会	鶴川字西本田 65 番地 1
三種町八竜野球場 管理事務所	245	1982	34	RC	教育委員会	浜田字東浜田 197 番地 1
三種町浜田農村公園 便所	18	1995	21	CB	農林課	浜田字福沢 1 番地
三種町八竜健康保養施設	2,242	1993	23	RC	商工観光 交流課	大口字上の沢 17 番地 4
三種町八竜健康保養施設	180	1997	19	鉄骨造	商工観光 交流課	大口字上の沢 17 番地 4
三種町八竜総合交流ターミナル施設 LP ガス置き場	18	1995	21	CB	商工観光 交流課	大口字上の沢 17 番地 4
三種町八竜総合交流ターミナル施設 物置	26	1995	21	CB	商工観光 交流課	大口字上の沢 17 番地 4
三種町八竜多目的健康広場	70	2000	16	木造	商工観光 交流課	大口字地蔵脇 224 番地
三種町八竜多目的健康広場	70	1993	23	RC	商工観光 交流課	大口字地蔵脇 224 番地
三種町八竜多目的健康広場	47	1997	19	鉄骨造	商工観光 交流課	大口字地蔵脇 224 番地
三種町八竜多目的健康広場	9	1997	19	鉄骨造	商工観光 交流課	大口字地蔵脇 224 番地
三種町釜谷農村公園 東屋	8	1992	24	木造	農林課	大口字釜谷南 154 番地 108

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造
- ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造
- ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造
- ・ 木造：木構造

②施設の現状

健康保養施設等、計 73 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 16 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 16 の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(4) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町琴丘農林水産物直売供給施設 加工所	59	2015	1	木造	農林課	鹿渡字高石野 123 番地 2
三種町琴丘農林水産物直売供給施設 直売所	327	2005	11	木造	農林課	鹿渡字高石野 123 番地 2
三種町ふるさと資源情報センター	91	2016	0	木造	商工観光 交流課	鹿渡字高石野 123 番地 2
茨島採草地 車庫	111	2004	12	木造	農林課	上岩川字茨島
大沢牧場	19	2000	16	RC	農林課	上岩川字大沢 19 番地 56
農機具置場	433	2005	11	木造	農林課	上岩川字鹿渡渉 124 番地 9(底地)
三種町山本観光物産センター	159	2000	16	木造	商工観光 交流課	森岳字東堤沢 47 番地 5
三種町山本農林産物展示販売施設加 工所	59	2015	1	木造	農林課	森岳字東二ツ森 97 番地
三種町山本農林産物展示販売施設 倉庫	40	2003	13	木造	農林課	森岳字東二ツ森 97 番地
三種町山本農林産物展示販売施設 直売所	610	2003	13	木造	農林課	森岳字東二ツ森 97 番地
三種町山口地区農作業準備休養施設	59	1988	28	木造	農林課	森岳字山口 88 番地 1
三種町金岡地区農業担い手センター	236	1977	39	木造	農林課	豊岡金田字豊岡 146 番地 13
三種町金岡地区農業担い手センター 倉庫	69	2005	11	木造	農林課	豊岡金田字豊岡 146 番地 13
三種町八竜商工会館 研修所	404	1989	27	RC	商工観光 交流課	浜田字上谷地 21 番地 3
三種町八竜商工会館 倉庫	69	2005	11	木造	商工観光 交流課	浜田字上谷地 21 番地 3
三種町八竜商工会館 倉庫	12	1995	21	CB	商工観光 交流課	浜田字上谷地 21 番地 3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

(構造凡例)

- ・RC：鉄筋コンクリート構造
- ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造
- ・鉄骨造：鉄骨構造
- ・CB：コンクリートブロック構造
- ・木造：木構造

②施設の現状

農業担い手センター等、計 16 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 1 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した施設が、1 施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実

態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(5) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町立琴丘中学校 校舎	3,412	1965	51	RC	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 体育館	1,040	1966	50	鉄骨造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 下足・ロッカー室 及び渡廊下	561	1966	50	鉄骨造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 配膳室	25	1973	43	木造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 物置	66	1965	51	木造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 物置	51	1982	34	木造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 物置	34	1982	34	木造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘中学校 便所(棟)	13	1982	34	木造	教育委員会	鹿渡字盤若台 89 番地
三種町立琴丘小学校 校舎	3,456	1980	36	RC	教育委員会	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立琴丘小学校 倉庫	132	1982	34	木造	教育委員会	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立琴丘小学校 体育館	907	1980	36	鉄骨造	教育委員会	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立琴丘小学校 プール付属棟	27	1995	21	木造	教育委員会	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立琴丘小学校 便所(棟)	73	1974	42	木造	教育委員会	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立下岩川小学校 校舎	2,326	1976	40	RC	教育委員会	下岩川字長面向台 50 番地
三種町立下岩川小学校 体育館	1,018	1961	55	鉄骨造	教育委員会	下岩川字長面向台 50 番地
三種町立下岩川小学校 プール小屋	104	1977	39	木造	教育委員会	下岩川字長面向台 50 番地
三種町立下岩川小学校 水道ポンプ小屋	131	2005	11	木造	教育委員会	下岩川字長面向台 50 番地
三種町立下岩川小学校 倉庫	40	2005	11	木造	教育委員会	下岩川字長面向台 50 番地
三種町立森岳小学校 校舎	2,589	1972	44	RC	教育委員会	森岳字東団 177 番地
三種町立森岳小学校 体育館	793	1972	44	鉄骨造	教育委員会	森岳字東団 177 番地
三種町立森岳小学校 倉庫	20	1973	43	木造	教育委員会	森岳字東団 177 番地
三種町立森岳小学校 機械室(棟)	8	1981	35	鉄骨造	教育委員会	森岳字東団 177 番地
三種町立山本中学校 校舎	4,444	1974	42	RC	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 体育館	1,515	1975	41	鉄骨造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 柔剣道場、 共励館	544	1978	38	鉄骨造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 相撲場	179	1993	23	鉄骨造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 倉庫	33	1992	24	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 倉庫	9	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 倉庫	5	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 倉庫	5	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町立山本中学校 プール更衣室、 機械室	78	1975	41	鉄骨造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 機械室	25	1997	19	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 駐輪場	83	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 駐輪場	77	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 駐輪場	76	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 部室	30	1984	32	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 部室	20	1984	32	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 部室	19	1987	29	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 部室	9	1987	29	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 部室、トイレ	52	1997	19	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 物置	49	1977	39	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 便所(棟)	9	1980	36	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 野球場一塁側ベンチ	31	2004	12	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 野球場三塁側ベンチ	30	2004	12	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立山本中学校 野球場倉庫	9	2005	11	木造	教育委員会	森岳字関の台 18 番地
三種町立学校給食共同調理場	1,240	2009	7	木造	教育委員会	豊岡金田字森沢 1 番地 2
三種町立金岡小学校 校舎	3,158	1979	37	RC	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立金岡小学校 体育館	874	1982	34	鉄骨造	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立金岡小学校 資材庫	9	1987	29	木造	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立金岡小学校 電源施設	33	1995	21	木造	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立金岡小学校 廊下	98	2005	11	木造	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立金岡小学校 プール機械室、 更衣室、シャワー室	7	1987	29	木造	教育委員会	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立湖北小学校 校舎	3,216	1980	36	RC	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立湖北小学校 体育館	921	1980	36	鉄骨造	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立湖北小学校 倉庫	104	1980	36	木造	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立湖北小学校 倉庫	54	2005	11	木造	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立湖北小学校 倉庫	26	1990	26	木造	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立湖北小学校 渡廊下	37	1993	23	木造	教育委員会	鶴川字上谷地 28 番地
三種町立八竜中学校 校舎	4,150	1974	42	RC	教育委員会	鶴川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 校舎	1,547	1989	27	RC	教育委員会	鶴川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 校舎	342	1989	27	RC	教育委員会	鶴川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 倉庫	39	1977	39	木造	教育委員会	鶴川字西本田 10 番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町立八竜中学校 管理事務所	208	1992	24	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 体育館	1,678	1976	40	鉄骨造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 体育館	358	1978	38	鉄骨造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 駐輪場	214	2005	11	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 駐輪場	183	2005	11	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 駐輪場	162	2005	11	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 駐輪場	65	2005	11	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 渡廊下	84	1993	23	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 渡廊下	75	1993	23	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 渡廊下	58	1993	23	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 渡廊下	31	1993	23	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 野球部倉庫	78	1977	39	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立八竜中学校 野球部倉庫	17	2005	11	木造	教育委員会	鵜川字西本田 10 番地
三種町立浜口小学校 校舎・幼稚園舎	3,115	1979	37	RC	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 倉庫	68	2005	11	木造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 体育館	1,181	1999	17	鉄骨造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 渡廊下	41	1997	19	木造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 渡廊下	41	1997	19	木造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 浜口オーシャンズ	34	2005	11	木造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地
三種町立浜口小学校 便所(棟)	46	2005	11	木造	教育委員会	浜田字福沢 57 番地

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造 ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造 ・ 木造：木構造

②施設の現状

小学校、中学校等、計 82 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 38 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 38 の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実

態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(6) 子育て支援施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
琴丘保育園	1,213	2001	15	木造	福祉課	鹿渡字東小瀬川 43 番地 1 の内
三種町立鹿南児童館	99	1984	32	木造	福祉課	鹿渡字小瀬川 100 番地
三種町立鹿中児童館	97	1985	31	木造	福祉課	鹿渡字腰巡 58 番地 2 の内
三種町中央すこやか館 倉庫	19	2005	11	木造	福祉課	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町中央すこやか館 幼稚園舎	492	2001	15	木造	福祉課	鹿渡字東二本柳 23 番地
三種町立泉沢児童館	83	1982	34	木造	福祉課	鹿渡字泉沢家の前 81 番地 1
三種町立牡丹児童館	100	1979	37	木造	福祉課	鹿渡字牡丹 17 番地
三種町立増浦児童館	92	1975	41	木造	福祉課	上岩川字西増浦 182 番地 1
三種町立下砂子沢児童館	100	1977	39	木造	福祉課	上岩川字下砂子沢 51 番地 1
三種町立宮の目児童館	71	1975	41	木造	福祉課	下岩川字宮の目 35 番地 1
下岩川保育園	630	2001	15	木造	福祉課	下岩川字長面谷地 40 番地 2
三種町立二ツ森児童館	132	1974	42	木造	福祉課	森岳字二ツ森 46 番地
三種町立泉八日児童館	127	1971	45	木造	福祉課	森岳字泉八日 142 番地
三種町立槻田児童館	80	1976	40	木造	福祉課	森岳字槻田 28 番地
三種町森岳児童クラブ	111	2002	14	木造	福祉課	森岳字塞ノ神 59 番地
三種町立弘法町児童館	69	2001	15	木造	福祉課	森岳字街道西 14 番地 4
森岳保育園	1,064	1992	24	木造	福祉課	森岳字御休下 227 番地
森岳保育園 倉庫	19	1992	24	木造	福祉課	森岳字御休下 227 番地
三種町立大町児童館	148	2001	15	木造	福祉課	森岳字岩瀬 120 番地 3
金岡保育園	624	1977	39	木造	福祉課	豊岡金田字茂呂沢 78 番地 2
三種町立志戸橋児童館	103	1971	45	木造	福祉課	志戸橋字久根添 33 番地
三種町立割道児童館	69	1983	33	木造	福祉課	志戸橋字割道 32 番地 2
三種町立新田児童館	78	1973	43	木造	福祉課	志戸橋字新田 3 番地 85
三種町立藤木台児童館	69	1979	37	木造	福祉課	志戸橋字藤木台 16 番地
三種町立外岡児童館	204	1976	40	木造	福祉課	外岡字外岡南 168 番地
三種町立外岡児童館 倉庫	133	2005	11	木造	福祉課	外岡字外岡南 168 番地
三種町立羽立児童館	96	1969	47	木造	福祉課	外岡字羽立東 61 番地
三種町立羽立児童館 倉庫	31	1999	17	木造	福祉課	外岡字羽立東 61 番地

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

(構造凡例)

・RC：鉄筋コンクリート構造 ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・鉄骨造：鉄骨構造
 ・CB：コンクリートブロック構造 ・木造：木構造

②施設の現状

保育園、児童館等、計 28 の施設があります。
築 31 年以上を経過した施設は 17 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 17 の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(7) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町琴丘山村高齢者活動 促進センター	145	1998	18	木造	福祉課	鯉川字川代 33 番地 2
三種町国民健康保険高齢者保健福祉 支援センター	1,818	1998	18	RC	健康推進課	鹿渡字町後 263 番地
三種町琴丘共同福祉施設	656	1991	25	鉄骨造	商工観光 交流課	鹿渡字東二本柳 42 番地 13
ことぶき荘	560	1989	27	木造	福祉課	森岳字木戸沢 199 番地
三種町地域福祉センター	1,771	1997	19	RC	福祉課	森岳字上台 93 番地 5
三種町地域福祉センター プレハブ	26	2001	15	木造	福祉課	森岳字上台 93 番地 5
三種町八竜共同福祉施設	603	1988	28	RC	商工観光 交流課	浜田字上谷地 21 番地の 5
三種町八竜高齢者交流施設	945	1994	22	木造	福祉課	大口字上の沢 17 番地 4

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造 ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造 ・ 木造：木構造

②施設の現状

国民健康保険高齢者保健福祉支援センター等、計 8 の施設があります。
築 31 年以上を経過した施設はありません。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した施設はありませんが、厳しい財政状況を踏まえ、将来の施設のあり方を、事前に計画する必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(8) 医療施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町琴丘国民健康保険診療所	266	1985	31	木造	健康推進課	鹿渡字町後 250 番地
三種町琴丘国民健康保険診療所 車庫	44	1985	31	木造	健康推進課	鹿渡字町後 250 番地
三種町下岩川診療所	66	1991	25	木造	健康推進課	下岩川字長面谷地 39 番地 2

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造 ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造 ・ 木造：木構造

②施設の現状

国民健康保険診療所等、計 3 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 2 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 2 つの施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(9) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
三種町役場 庁舎	2,183	1979	37	RC	総務課	鶴川字岩谷子 8 番地
琴丘地域拠点センター (役場)	594	2013	3	木造	琴丘総合支所	鹿渡字東二本柳 29 番地 3
農政庁舎	607	1987	29	RC	農林課	鶴川字岩谷子 8 番地
三種町役場 倉庫	5	1995	21	木造	総務課	鶴川字岩谷子 8 番地
三種町役場 大型車庫	340	1993	23	木造	総務課	鶴川字岩谷子 8 番地
三種町役場 東屋	32	2004	12	木造	総務課	鶴川字岩谷子 8 番地
三種町役場 公用車車庫	338	1993	23	木造	総務課	鶴川字岩谷子 8 番地
琴丘地域拠点センター 車庫	149	2013	3	木造	琴丘総合支所	鹿渡字東二本柳 29 番地 3
琴丘地域拠点センター 書庫	116	2013	3	木造	琴丘総合支所	鹿渡字東二本柳 29 番地 3
琴丘第 1 分団町後 車庫	62	1985	31	木造	町民生活課	鹿渡字町後 128 番地
琴丘第 1 分団町後 集会所	85	2001	15	木造	町民生活課	鹿渡字町後 128 番地
琴丘第 1 分団町後 消防詰所	63	2000	16	木造	町民生活課	鹿渡字町後 128 番地
琴丘第 1 分団館村 車庫	28	1986	30	木造	町民生活課	鹿渡字八幡越 25 番地 1
琴丘第 2 分団鯉川 車庫	36	2004	12	木造	町民生活課	鯉川字下谷地 6 番地 10
琴丘第 3 分団寺後 車庫	29	2004	12	木造	町民生活課	鹿渡字寺後 171 番地
琴丘第 3 分団消防車庫	76	2004	12	木造	町民生活課	鹿渡字寺後 171 番地
琴丘第 3 分団泉沢 車庫	28	0	0	木造	町民生活課	鹿渡字泉沢家の前 124 番地
琴丘第 4 分団天瀬川 車庫	38	2004	12	木造	町民生活課	天瀬川字三倉鼻 32 番地 7
琴丘第 5 分団川代 車庫	24	1985	31	木造	町民生活課	鯉川字川岱 24 番地 1
琴丘第 6 分団内鯉川 車庫	28	1990	26	木造	町民生活課	鯉川字内鯉川 1 番地 3
琴丘第 7 分団増浦 消防車庫	17	2004	12	木造	町民生活課	上岩川字増浦 132 番地 5
琴丘第 7 分団上砂子沢 消防車庫	13	2004	12	木造	町民生活課	上岩川字上砂子沢 66 番地 1
琴丘第 8 分団塚ノ岱 消防車庫	42	1993	23	木造	町民生活課	上岩川字塚ノ岱 109 番地 5
琴丘第 9 分団高田 消防車庫	24	1985	31	木造	町民生活課	上岩川字高田 112 番地
琴丘第 10 分団消防車庫	29	1989	27	木造	町民生活課	上岩川字小新沢 93 番地 4
山本第 1 分団大町班 消防コミュニティセンター	59	1989	27	木造	町民生活課	森岳字岩瀬 119 番地 6
山本第 1 分団山口班 防災資機材置場	19	2001	15	木造	町民生活課	森岳字山口 88 番地 4
山本第 2 分団泉八日班 消防ポンプ置場	27	1988	28	木造	町民生活課	森岳字泉八日 131 番地 2
山本第 2 分団槻田班 防災資機材置場	19	2002	14	木造	町民生活課	森岳字槻田 93 番地 2
山本第 2 分団弘法町班 防災資機材置場	20	2003	13	鉄骨造	町民生活課	森岳字街道東 12 番地 6

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
山本第2分団林崎班 防災資機材置場	22	2000	16	木造	町民生活課	森岳字東園1番地1
山本第3分団木戸沢班 温泉地区消防ポンプ置場	48	1978	38	木造	町民生活課	森岳字木戸沢90番地1
山本第3分団二ツ森班 防災資機材置場	19	1998	18	木造	町民生活課	森岳字二ツ森59番地6
山本第4分団豊岡班 消防ポンプ置場	59	1992	24	鉄骨造	町民生活課	豊岡金田字豊岡90番地1
山本第4分団豊岡班 倉庫	18	2005	11	木造	町民生活課	豊岡金田字豊岡90番地1
山本第4分団金光寺班 自動車ポンプ小屋	60	1996	20	鉄骨造	町民生活課	豊岡金田字金光寺4番地1
山本第4分団和田班 防災資機材置場	19	1999	17	木造	町民生活課	豊岡金田字和田267番地2
山本第4分団和田班 防災資機材置場 倉庫	28	2005	11	木造	町民生活課	豊岡金田字和田267番地2
山本第5分団中嶋班 消防ポンプ小屋	26	1998	18	木造	町民生活課	外岡字中嶋130番地156
山本第5分団逆川班 消防ポンプ置場	17	1990	26	木造	町民生活課	外岡字逆川108番地1
山本第5分団外岡班 消防詰所	16	1987	29	木造	町民生活課	外岡字外岡南168番地
山本第5分団外岡班 防災資機材置場	19	2001	15	木造	町民生活課	外岡字外岡南168番地
山本第5分団羽立班 防災資機材置場	19	2000	16	木造	町民生活課	外岡字羽立東61番地1
山本第6分団志戸橋班 防災資機材置場	10	1992	24	木造	町民生活課	志戸橋字久根添74番地1
山本第6分団藤木台班 防災資機材置場	19	1996	20	木造	町民生活課	志戸橋字藤木台49番地4
山本第6分団割道班 防災資機材置場	20	2002	14	木造	町民生活課	志戸橋字割道211番地3
山本第6分団新田班 防災資機材置場	19	2000	16	RC	町民生活課	志戸橋字新田3番地85
山本第7分団小町班 消防ポンプ置場	20	2012	4	木造	町民生活課	下岩川字刈初沢88番地2
山本第7分団中野班 防災資機材置場	19	2003	13	木造	町民生活課	下岩川字中野117番地
山本第7分団外ノ沢班 防災資機材置場	9	2000	16	木造	町民生活課	下岩川字外ノ沢84番地1
山本第7分団長面班 ポンプ自動車置場	58	2000	16	木造	町民生活課	下岩川字長面25番地16
山本第8分団不動田班 防災資機材置場	19	1999	17	木造	町民生活課	下岩川字不動田30番地3
山本第8分団谷地の沢班 ポンプ置場	9	2000	16	木造	町民生活課	下岩川字谷地の沢18番地
山本第8分団達子班 防災資機材置場	19	2000	16	木造	町民生活課	下岩川字達子170番地3
山本第8分団向達子班 防災資機材置場	19	2002	14	木造	町民生活課	下岩川字向達子37番地2
山本第8分団増沢班 防災資機材置場	19	2003	13	木造	町民生活課	下岩川字増沢24番地1
八竜第1分団安戸六班 ポンプ置場	17	1999	17	木造	町民生活課	川尻字安戸六前谷地74番地2
八竜第1分団川尻班 コミュニティ消防センター	46	1998	18	木造	町民生活課	川尻字東大堤下82番地5
八竜第1分団久米岡班 防災資機材置場	19	2000	16	木造	町民生活課	川尻字赤沼川端尻14番地2
八竜第2分団鶴川班 ポンプ置場	33	1998	18	木造	町民生活課	鶴川字西鶴川85番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
八竜第2分団富岡班 防災資機材置場	19	2002	14	木造	町民生活課	富岡新田字家の前4番地1
八竜第3分団十八坂班	13	1986	30	木造	町民生活課	鶴川字十八坂208番地
八竜第3分団飯塚班	13	1991	25	木造	町民生活課	鶴川字宮の上78番地4
八竜第4分団大曲班 ポンプ置場	20	2004	12	木造	町民生活課	鶴川字大曲117番地9
八竜第4分団菅刈沢班 ポンプ置場	19	2004	12	木造	町民生活課	鶴川字帆出山ノ上9番地2
八竜第5分団浜田班 防災資機材地域備蓄施設	50	1985	31	木造	町民生活課	浜田字福沢1番地2
八竜第5分団浜田班 防災資機材地域備蓄施設	19	2013	3	木造	町民生活課	浜田字福沢1番地2
八竜第6分団大口班	26	1994	22	木造	町民生活課	大口字大口46番地4
八竜第7分団釜谷班 ポンプ置場	39	2005	11	木造	町民生活課	大口字釜谷171番地1
八竜第8分団芦崎班	40	2000	16	木造	町民生活課	芦崎字入口34番地3
八竜第9分団大谷地班 管理棟	37	2005	11	RC	町民生活課	芦崎字砂間沢21番地10
八竜第9分団大谷地班 防災資機材地域備蓄施設	14	2000	16	木造	町民生活課	芦崎字砂間沢21番地10
八竜第9分団追泊班 防災資機材置場	23	2002	14	木造	町民生活課	芦崎字追泊2番地5

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

(構造凡例)

- ・RC：鉄筋コンクリート構造 ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・鉄骨造：鉄骨構造
- ・CB：コンクリートブロック構造 ・木造：木構造

②施設の現状

役場庁舎、消防施設等、計73の施設があります。

築31年以上を経過した施設は6施設となります。

③個別基本方針

建築後31年以上経過し老朽化した6の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(10) 公営住宅

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
琴丘単独住宅	63	1991	25	木造	建設課	鹿渡字小瀬川家ノ上 52 番地 3
八幡越住宅 1-1 1-2	173	2006	10	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 2-1 2-2	173	2006	10	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 3-1 3-2	173	2006	10	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 4-1 4-2	173	2007	9	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 5-1 5-2	173	2008	8	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 6-1 6-2	173	2008	8	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 7-1 7-2	173	2008	8	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 8-1 8-2	173	2009	7	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 9-1 9-2	173	2009	7	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
八幡越住宅 10-1 10-2	173	2009	7	木造	建設課	鹿渡字八幡越 114 番地 14
東二本柳住宅 1	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 2	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 3	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 4	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 5	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 6	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 7	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 8	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 9	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 10	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 11	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 12	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 13	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 14	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 15	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 16	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 17	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 18	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 19	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12
東二本柳住宅 20	58	1983	33	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 12

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
東二本柳住宅 21	78	2001	15	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 6
東二本柳住宅 22	78	2001	15	木造	建設課	鹿渡字東二本柳 45 番地 6
千刈田住宅 1	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 4	65	2016	0	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 5	65	2016	0	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 8	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 11	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 13	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 14	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 17	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 19	52	1978	38	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 18	65	2015	1	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
千刈田住宅 20	65	2015	1	木造	建設課	鹿渡字千刈田 310 番地
木戸沢住宅 1	62	1981	35	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 3	62	1981	35	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 4	62	1981	35	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 5	62	1981	35	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 6	60	1986	30	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 7	60	1986	30	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 8	60	1986	30	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 9	60	1986	30	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
木戸沢住宅 10	60	1986	30	木造	建設課	森岳字木戸沢 100 番地 30
岩瀬住宅 1	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 2	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 3	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 4	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 5	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 6	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 7	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 8	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 9	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 10	76	1993	23	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 11	73	1992	24	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
岩瀬住宅 12	73	1992	24	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 13	73	1992	24	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 14	73	1992	24	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
岩瀬住宅 15	73	1992	24	木造	建設課	森岳字岩瀬 24 番地
大町住宅 1	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 2	65	2016	0	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 3	65	2015	1	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 4	65	2015	1	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 5	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 7	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 8	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 9	65	2016	0	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 10	65	2016	0	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 11	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 12	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 13	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 15	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 16	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 17	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
大町住宅 20	55	1979	37	木造	建設課	森岳字岩瀬 20 番地 2
川尻団地 1 2	193	2003	13	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 3 4	193	2003	13	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 5 6	173	2004	12	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 7 8	173	2004	12	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 9 10	173	2005	11	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 11 12	173	2005	11	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 13 14	173	2005	11	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 15 16	173	2005	11	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 17 18	173	2004	12	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
川尻団地 19 20	173	2004	12	木造	建設課	川尻字熊屋敷 130 番地 39
八竜東団地 1-1 1-2	171	1994	22	木造	建設課	鵜川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 1-3 1-4	171	1994	22	木造	建設課	鵜川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 1-5 1-6	171	1996	20	木造	建設課	鵜川字東本田 41 番地 1

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
八竜東団地 1-7 1-8	171	1996	20	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 1-9 1-10	171	1996	20	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 2-1 2-2	163	1994	22	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 2-3 2-4	163	1995	21	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-1 3-2	173	1995	21	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-3 3-4	173	1995	21	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-5 3-6	172	1997	19	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-7 3-8	172	1997	19	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-9 3-10	172	1997	19	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-11 3-12	172	1998	18	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-13 3-14	172	1998	18	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-15 3-16	172	1998	18	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-17 3-18	172	1998	18	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
八竜東団地 3-19 3-20	172	1998	18	木造	建設課	鶺川字東本田 41 番地 1
萱刈沢団地 1	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 2	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 3	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 4	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 5	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 6	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 7	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 8	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 9	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 10	66	1983	33	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 11	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 12	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 13	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 14	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 15	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 16	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 17	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 18	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地
萱刈沢団地 19	66	1984	32	木造	建設課	鶺川字帆出山の上 16 番地

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
萱刈沢団地 20	66	1984	32	木造	建設課	鶴川字帆出山の上 16 番地
新八竜団地 1-1	82	1990	26	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-2	82	1991	25	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-3	84	1992	24	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-4	84	1992	24	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-5	84	1992	24	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-6	84	1992	24	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-7 1-8	169	1993	23	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 1-9 1-10	169	1993	23	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-1 2-2	162	1990	26	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-3 2-4	162	1990	26	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-5 2-6	162	1990	26	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-7 2-8	162	1991	25	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-9 2-10	162	1991	25	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-11 2-12	162	1992	24	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
新八竜団地 2-13 2-14	163	1993	23	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
八竜単独住宅	65	1990	26	木造	建設課	浜田字大平 10 番地
赤沼住宅 A-1 A-2	197	1989	27	木造	建設課	浜田字福沢 10 番地
赤沼住宅 B-1 B-2	197	1989	27	木造	建設課	浜田字福沢 10 番地
赤沼住宅 C-1 C-2	197	1989	27	木造	建設課	浜田字福沢 10 番地
八竜大口住宅 1 2	193	1999	17	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 3 4	193	1999	17	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 5 6	193	1999	17	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 7 8	193	2000	16	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 9 10	193	2000	16	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 11 12	193	2000	16	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 13 14	193	2000	16	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 15 16	193	2001	15	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 17 18	193	2001	15	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 19 20	193	2001	15	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 21 22	193	2002	14	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1
八竜大口住宅 23 24	193	2002	14	木造	建設課	大口字大開 33 番地 1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

(構造凡例)

- ・RC：鉄筋コンクリート構造　・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造　・鉄骨造：鉄骨構造
- ・CB：コンクリートブロック構造　・木造：木構造

②施設の現状

団地等、計162棟223戸の施設があります。

築31年以上を経過した施設は62施設となります。

③個別基本方針

建築後31年以上経過し老朽化した62の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、長寿命化計画に基づき、施設のあり方を整備します。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(11) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
旧鯉川小学校 更衣室・倉庫	46	1994	22	木造	総務課	鯉川字片平 27 番地 1
旧鯉川小学校 校舎	1,879	1982	34	RC	総務課	鯉川字片平 27 番地 1
旧鯉川小学校 倉庫	46	2005	11	木造	総務課	鯉川字片平 27 番地 1
旧鯉川小学校 体育館	800	1982	34	鉄骨造	総務課	鯉川字片平 27 番地 1
旧鯉川保育園	478	1982	34	木造	琴丘総合支所	鯉川字内鯉川 101 番地 1
旧鯉川保育園 倉庫	29	1982	34	木造	琴丘総合支所	鯉川字内鯉川 101 番地 1(底地)
大型車庫	310	2005	11	鉄骨造	総務課	鹿渡字中沢新田 42 番地 1
旧琴丘給食調理場	340	1989	27	木造	総務課	鹿渡字中沢新田 42 番地 1
三種町町民バス 車庫	63	2010	6	木造	企画政策課	鹿渡字中沢新田 42 番地 1
秋北バス停留所(550と同じ)	30	2004	12		総務課	上岩川字二本杉 147 番地 2
バス停留所	15	2004	12	木造	総務課	上岩川字二本杉 147 番地 2
旧上岩川小学校 校舎	1,756	1981	35	RC	総務課	上岩川字柏木岱 40 番地
旧上岩川小学校 倉庫	197	2005	11	木造	総務課	上岩川字柏木岱 40 番地
旧上岩川小学校 倉庫	32	2005	11	木造	総務課	上岩川字柏木岱 40 番地
旧上岩川小学校 体育館	800	1981	35	鉄骨造	総務課	上岩川字柏木岱 40 番地
旧下岩川警察官連絡所	111	1974	42	木造	総務課	下岩川字長面 25 番地 2
旧山本給食調理場	457	1971	45	RC	総務課	森岳字木戸沢 48 番地 41
旧山本給食調理場 車庫	12	2004	12	鉄骨造	総務課	森岳字木戸沢 48 番地 41
旧山本給食調理場 倉庫	25	1995	21	木造	総務課	森岳字木戸沢 48 番地 41
枝沢台資材置場 倉庫	128	1997	19	鉄骨造	教育委員会	森岳字枝沢台 160 番地 34
枝沢台資材置場 車庫	157	1988	28	木造	建設課	森岳字枝沢台 160 番地 34
枝沢台資材置場 車庫	105	2004	12	木造	建設課	森岳字枝沢台 160 番地 34
大型車両車庫	271	2000	16	木造	建設課	森岳字町尻 20 番地 1
大型車両車庫 倉庫	448	2005	11	木造	建設課	森岳字町尻 20 番地 1
北金岡駅前トイレ	17	2015	1	木造	山本総合支所	志戸橋字新田 3 番地 11
北金岡駅前駐輪場	63	2005	11	木造	山本総合支所	志戸橋字新田 3 番地 116
鵜川中学校跡地 物品保管庫	671	2005	11	木造	総務課	川尻字熊屋敷 126 番地 2
清華苑	459	1993	23	RC	町民生活課	鵜川字館の上 7 番地 1
清華苑 残骨堂	4	1993	23	RC	町民生活課	鵜川字館の上 7 番地 1
清華苑 発電機格納庫	16	2012	4	木造	町民生活課	鵜川字館の上 7 番地 1

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
さざなみ苑跡地 車庫	44	2004	12	木造	総務課	浜田字上浜田 230 番地
さざなみ苑跡地 倉庫	95	1973	43	木造	総務課	浜田字上浜田 230 番地
旧浜口中学校 書類保管所	313	1959	57	木造	総務課	浜田字福沢 12 番地 3
旧浜口中学校 物置	43	2005	11	木造	総務課	浜田字福沢 12 番地 3
旧役場書庫	79	1993	23	RC	総務課	浜田字上谷地 30 番地 1
八竜除雪車車庫	114	2004	12	木造	建設課	浜田字上谷地 30 番地 1
災害備蓄倉庫	66	1997	19	木造	町民生活課	大口字下の沢 57 番地 1
釜谷生活環境保全林 炊事場	41	1997	19	木造	総務課	大口字釜谷南 154 番地 127

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造 ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造 ・ 木造：木構造

②施設の現状

旧校舎等、計 38 の施設があります。

築 31 年以上を経過した施設は 10 施設となります。

③個別基本方針

建築後 31 年以上経過し老朽化した 10 の施設がありますが、厳しい財政状況を踏まえ、統合や複合化等、施設のあり方を見直す必要があります。

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、維持管理コストの割高な施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設概要

本町が管理する一般道路は平成 28 年 4 月現在約 469km、自転車歩行者道は約 15km となっています。

定期的に点検・診断を実施し、計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路施設管理計画の策定を検討していきます。

	総延長 (m)
一般道路	468,993m
・1 級 (幹線) 町道	87,386m
・2 級 (幹線) 町道	43,058m
・その他町道	338,549m
自転車歩行者道	14,712m

(2) 橋梁

①施設概要

本町が管理する橋梁は、平成28年4月現在で146橋あり、15m以上の重要橋梁は42橋となります。これらの多くは1980年代から2000年代に築造されており、今後、老朽化が進むことが予想されます。

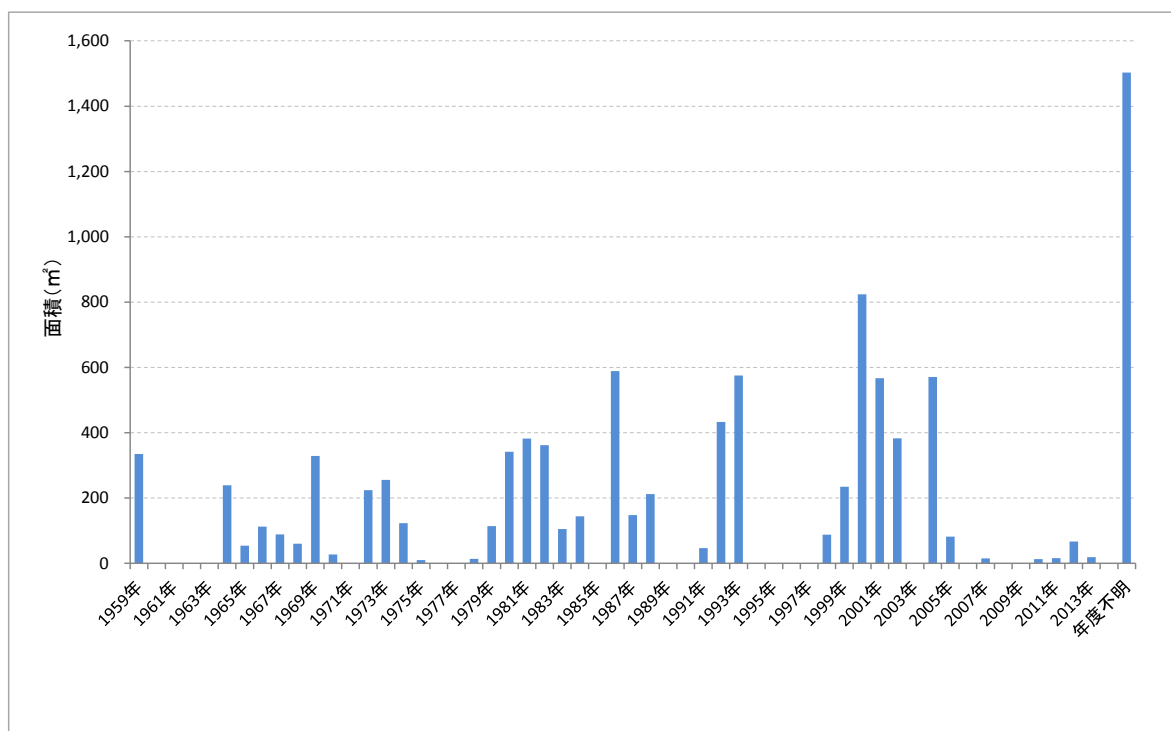
【橋梁数】

長さ区分		計 (橋)
15m未満 (橋)	15m以上 (橋)	
104	42	146

【構造別橋梁面積】

構造別					計 (㎡)
PC橋 (㎡)	RC橋 (㎡)	鋼橋 (㎡)	石橋 (㎡)	木橋その他 (㎡)	
4,489	2,889	2,283	0	48	9,709

【建築年別橋梁面積】



3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	構造	所管課	所在地域
鯉川配水池	116	1997	19	RC	上下水道課	鯉川字片平 54 番地 3、鯉川字小金畑 23 番地 3
鯉川浄水場	62	1993	23	RC	上下水道課	鯉川字上ノ山 30 番地 4
鹿渡北部浄水場	69	1985	31	RC	上下水道課	鹿渡字新屋敷横手 85 番地 1
鹿渡北部浄水場 倉庫	46	2005	11	不明	上下水道課	鹿渡字新屋敷横手 85 番地 1
鹿渡本町浄水場	72	1992	24	RC	上下水道課	鹿渡字西小瀬川 190 番地 2
鹿渡本町浄水場 機械室	31	1995	21	不明	上下水道課	鹿渡字西小瀬川 190 番地 2
鹿渡本町配水池	170	1997	19	RC	上下水道課	鹿渡字猿田牛淵 40 番地 12
鹿渡北部低区配水池	不明	1984	32	RC	上下水道課	鹿渡字檜山横長根 77 番地
鹿渡北部高区配水池	105	1984	32	RC	上下水道課	上岩川大沢 19 番地 56 内
山本浄水場	576	1993	23	RC	上下水道課	森岳字石倉沢 19 番地 4
山本配水池 ポンプ室	不明	1993	23	RC	上下水道課	森岳字木戸沢 199 番地 159
温泉関連施設 自家発電機室	24	2005	11	不明	上下水道課	森岳字木戸沢 178 番地 1
温泉第一号井 揚水場	35	2005	11	木造	上下水道課	森岳字木戸沢 196 番地 2
温泉第二号井 揚水場	不明	1963	53	木造	上下水道課	森岳字木戸沢
温泉第三号井 揚水場	不明	1981	35	木造	上下水道課	森岳字木戸沢
温泉第四号井 揚水場	12	2005	11	木造	上下水道課	森岳字木戸沢 196 番地 2
温泉分湯場 揚水場	23	2005	11	RC	上下水道課	森岳字木戸沢 115 番地 13
森岳地区水道 揚水場	34	1995	21	不明	上下水道課	森岳字石倉沢 19 番地 4
水道施設 倉庫	32	2005	11	木造	町民生活課	森岳字木戸沢 199 番地 159
水道施設 ポンプ小屋	30	1995	21	木造	町民生活課	森岳字木戸沢 199 番地 159
別荘分譲中継ポンプ場	26	1995	21	RC	上下水道課	森岳字木戸沢 199 番地 196
別荘分譲配湯池 揚水場	21	2005	11	不明	上下水道課	森岳字木戸沢 199 番地 196
別荘分譲配湯池 管理小屋	21	2005	11	RC	上下水道課	森岳字木戸沢 199 番地 196
山本導水ポンプ場	79	1993	23	RC	上下水道課	森岳字八郎新田 57 番地
鶴川浄水場	109	1990	26	RC	上下水道課	鶴川字南台 29 番地 2
鶴川浄水場 機械室	49	2004	12	不明	上下水道課	鶴川字南台 29 番地 2

施設名	延床面積 (m ²)	建築年	経過年数	構造	所管課	所在地域
鵜川地区簡易水道 倉庫	30	1997	19	不明	上下水道課	鵜川字南台 29 番地 2
鵜川地区簡易水道 倉庫	11	1995	21	不明	上下水道課	鵜川字南台 29-番地
鵜川配水池計量室	14	1993	23	RC	上下水道課	鵜川字鴨の子台 22 番地 97
浜口配水池	不明	1995	21	RC	上下水道課	浜田字中台 20 番地 1
浜口浄水場	132	1995	21	RC	上下水道課	浜田字中比利 187 番地
浜口浄水場	27	1995	21	不明	上下水道課	浜田字中比利 187 番地
大谷地区配水池 ポンプ施設	21	2003	13	RC	上下水道課	芦崎字砂間沢 1 番地 18
大谷地区配水池 軽量室	7	2005	11	不明	上下水道課	芦崎字砂間沢 1 番地 18
大谷地区配水池 ポンプ施設	3	1982	34	不明	上下水道課	芦崎字砂間沢 1 番地 18

(構造凡例)

- ・ RC：鉄筋コンクリート構造 ・ SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・ 鉄骨造：鉄骨構造
- ・ CB：コンクリートブロック構造 ・ 木造：木構造

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

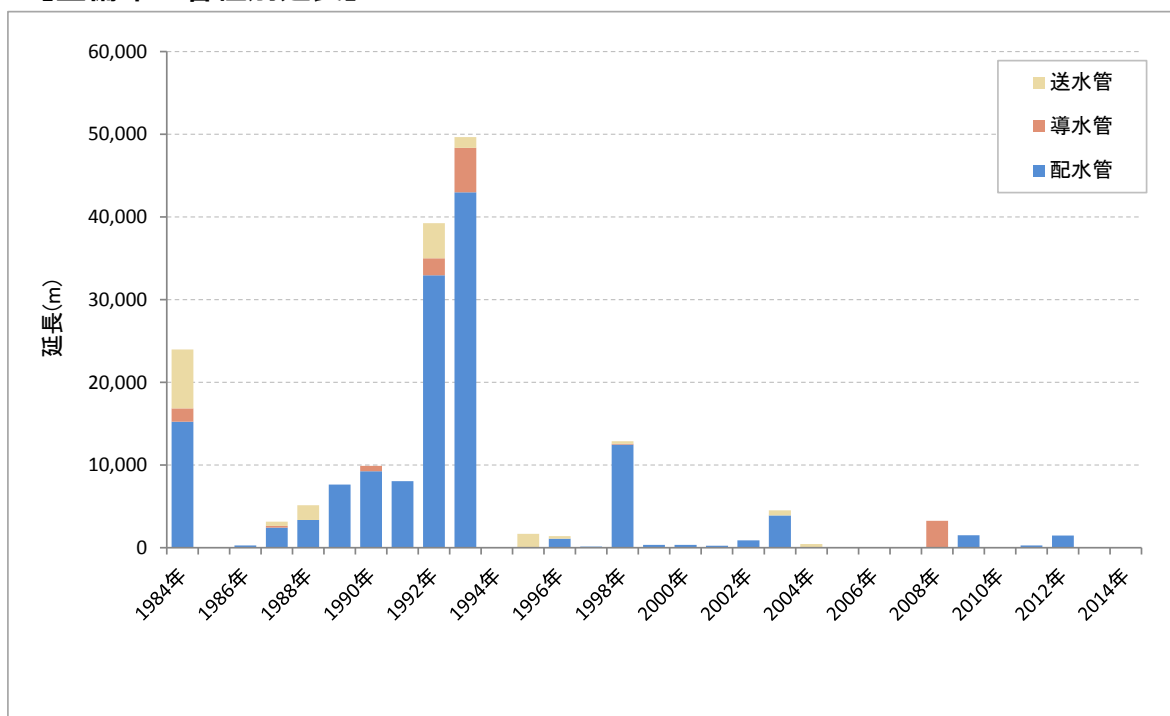
30 年以下

②施設の現状

【管種別延長】

	導水管	送水管	配水管
延長 (m)	13,272	18,362	145,296

【整備年・管種別延長】



(2) 下水道施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	構造	所管課	所在地域
大又地区処理施設	464	2001	15	RC	上下水道課	上岩川字小出 159 番地
芦崎地区処理施設	415	1996	20	RC	上下水道課	芦崎字芦谷地 292 番地
釜谷地区処理施設 機械室、処理槽	55	1995	21	RC	上下水道課	大口字釜谷 170 番地 15
釜谷地区処理施設 浄水管理棟	36	1985	31	RC	上下水道課	大口字釜谷 170 番地 15
釜谷地区処理施設 軽量室	13	1985	31	RC	上下水道課	大口字釜谷 170 番地 15

(構造凡例)

・RC：鉄筋コンクリート構造 ・SRS：鉄骨鉄筋コンクリート構造 ・鉄骨造：鉄骨構造
 ・CB：コンクリートブロック構造 ・木造：木構造

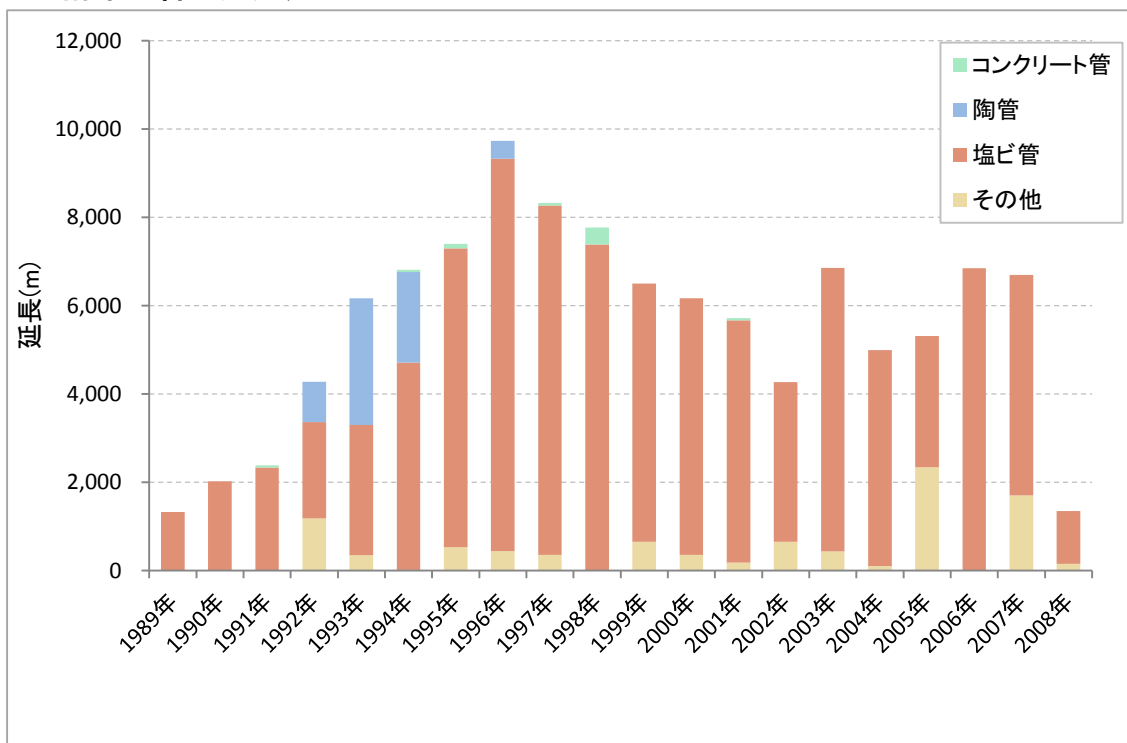
※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状

【管径別延長】

	～250mm	251～500mm
延長 (m)	107,576	3,368

【整備年・管種別延長】



4. 土地の管理に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保に当たっては、道路、河川、公園など代替ができないものを除き、原則として新たな取得は行わず未利用地や施設の統合・整理により発生する土地を活用することで確保します。新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討します。

現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性がない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的に処分します。他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討します。

今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況などと、地域の特性や将来における利用の可能性などを中長期的な視点及び保持・活用のための経費などとともに考慮し、処分も含めて最適な活用方法を検討します。

三種町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

発 行：三種町

住 所：〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子 8 番地

T E L：0185-85-2111（代表）

F A X：0185-85-2178